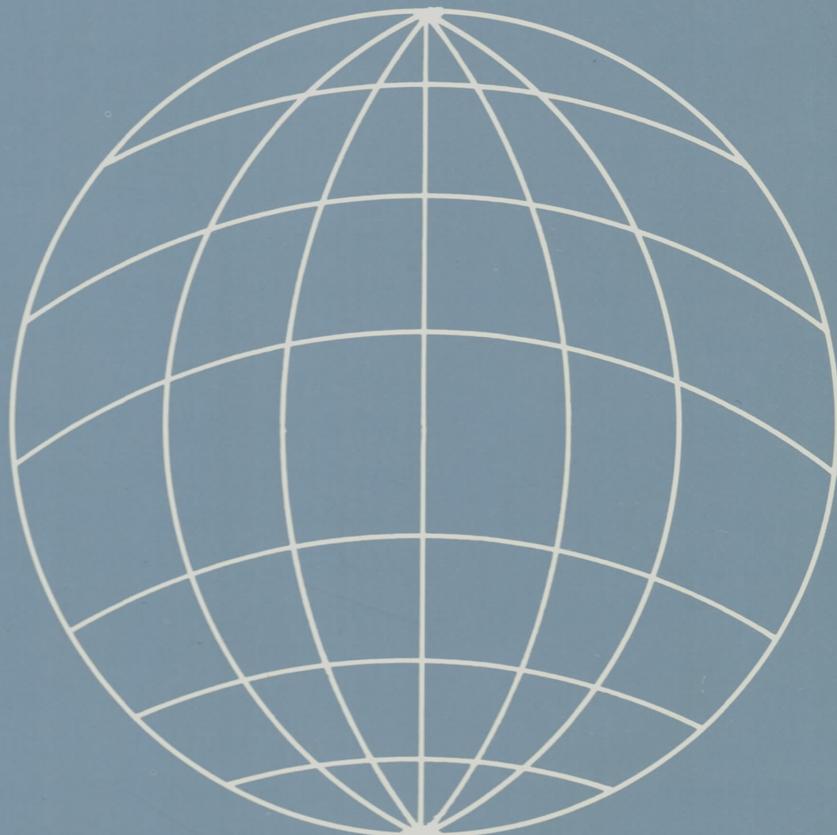


海外社会保障情報

No. 64

December 1983



社会保障研究所



イタリアの年金制度とその改革の方向（上）

藤川鉄馬

大蔵省理財局国有財産第二課長

第1章 序論

1. 年金ジャングル
2. 人口の1/4が年金受給者
3. 本稿の目的

第2章 イタリアの年金制度の概要

1. 年金制度の位置づけ
2. 各種年金制度の概要
3. 年金制度の分類
4. イタリアの年金制度の発展

第1章 序論

1. 年金ジャングル

イタリアの年金制度は、1970年代に入つて、赤字を出すようになる。そして、1980年代に入って、赤字は巨額になり、公共財政の負担は著しく大きくなる。

年金支出の拡大は、統轄できない状況にある。¹⁾ 公共財政は、年金の赤字という火薬をしかけられたような状態にあり、年金の赤字のゆえに壊滅せんばかりである。²⁾

イタリアでは、1895年に、最初の年金制度が生まれる。そして、戦後の1950年代から60年代にかけて、義務的年金保険制度が拡大し、職業カテゴリー毎に、数多くの年金制度が創設される。また同時に

第3章 年金の取扱いの差

1. 保険料の差
2. 標準報酬等の差
3. 保障割合の差
4. 最低年金と年金・給与の併給
5. 年金の自動調整
6. 老齢年金支給開始年齢の差
7. 特別老齢年金の差
8. 各制度の年金財政の状況等

に、給付の改善が行われる。

年金制度は、大きいものから極端に小さなものを含め、50余ある。一説には70余あるともする。³⁾ これらのうちの多くは、特定のカテゴリーの者の利益を保護するために、個々の目的に則り、一般的な制度から逃げ出したものである。⁴⁾

数多くの年金制度において、保険料の水準、年金の受給の要件、年金の計算の方法は、それぞれ、かなり異っている。

おまけに、「粉々に分解された」各年金制度においては、基金の額、毎年の給付額、支給件数など、それぞれ独自の方法により、⁵⁾ 統計を示している。

その中でも、例えば、国家公務員年金制度の場合には、統計、内容などが、充分な

論文

形で示されたことはない。仮に何等かの公表がなされたとしても、中央官庁の行政がいかに無内容のものかを露呈するようなものでしかない。⁵⁾

イタリアの年金制度は、ジャングルの状態にある。迷路(labirinto)にある。カオスにあると評する人もいる。ジャングルの道案内ができる人は、イタリアにはいない。イタリアの年金制度を理解し、その全体像を把握している者は、まずいないといってよい。

2 人口の1/4が年金受給者

1960年には、10人に1人が年金受給者であった。今日では、4人に1人が年金受給者となっている。

受給者の増大は、各種の制度の拡大がなされ、また年金の条件が改善されたことによる。この20年間における制度の改善は、「煽動的な狂気のさた」(follia demagogica)²⁾としかいいようがない。

年金財政の悪化は、イタリアの社会各層の要求の結果である。社会の各層は、公共部門に多くの要求を行い、洪水の如く多数の法律をつくる。例えば1982年においては、52本の法律がつくられた。これらの法律は、年金改善の外にあるもので、混乱以外の何物も生み出していない。⁶⁾

年金の制度面のみならず、運用の面においても、重要な局面にぶつかっている。

まず取り上げなければならないのは、障害年金の濫受領の問題である。

障害年金は、肉体的・精神的な欠陥により稼得能力が1/3未満になったと認められ

るときに支給される。この場合、稼得能力の認定にあたり、地域の社会的・経済的条件も考慮されることとなっており、高失業地域においては、障害年金が比較的簡単に支給される。

イタリア南部モリーゼ県のアド・イセルニア(Ad Isernia)の街においては、住人100人に対し、障害年金の受給者が、何と21人もいる。老齢年金の支給件数を100とすると、障害年金の支給件数は624ともなる。特に農業者の場合には、100人の老齢年金に対し、1,214人の障害年金の受給者が存在する。⁷⁾

このような障害年金の濫受領の結果、アメリカには約50万人の障害者がいるのに對し、イタリアには、その10倍もいることとなる。⁷⁾

年金制度への虚偽の加入という現象がある。農業者年金、手工業者年金の場合には、加入者の数が、中央統計局(ISTAT)の就業者統計の数よりも多いという結果になる。⁸⁾

特に農業者年金の場合には、農業活動を行っていないにもかかわらず虚偽の申告をして、年金制度に加入する。そして、早々と、障害年金を受給する。⁹⁾

脱保険料という問題もある。

多くの企業が、申告を懈怠したり、虚偽の申告をすることにより、保険料負担の義務を免れている。

社会保険料に関連して申告される所得は、実際の所得よりも大幅に低いのは疑いもない。特に中小企業の場合には、監察を強化する必要がある。¹⁰⁾

「年金、より良い条件を。脱保険料の撲滅！」 労働組合（Cgil, Cisl, Uil）が行ったデモにおいて掲げられた旗幕のスローガンである。⁵⁾

制度の運用面においては、社会保険の事務に関しても、大きな問題がある。電算機は充分に機能せず、実時間2時間もかからない事務的な決定が、2年も要する状態である。¹¹⁾

イタリアの年金制度は、社会保険（previdenza）ではなく、扶助（assistenza）に近いものとなっている。しかしながら、本来、扶助はそれを必要とする者に、社会保険は権利を有する者に与えられるべきである。⁶⁾

イタリアの年金制度に触れる者には、雷が落ちる。¹²⁾

イタリアは、支出を抑制し、権利を抑えるのが非常に困難な国である。¹⁰⁾ しかしながら、年金制度の赤字は構造的なものであり、重大な危機をはらんでいる。いまや、年金制度のあり方について、真剣に考えなければならない時期にきている。「こじきのような援助主義」（assistenzialismo stracciona）は、経済を死なせるものであることを、政党、労組は、理解しなければならない。²⁾

1978年、政府と労働組合は、年金制度のあり方に関し、長期間の、とにかく疲れる交渉を行い、年金制度改革の一般的な方針について妥結をする。その結果に基づき、同年秋、政府は、年金制度改革に関する法案を議会に提出する。

改革の内容は、各界の労働者に大きな影

響を与えるため、法案は、いまだ議会で論議が継続されている。

3. 本稿の目的

以上のような状況を踏まえ、本稿においては、第2章で、イタリアの年金制度の全体の構造ないし姿を描いてみる。イタリアには、イタリアの年金制度を総合的に取り扱ったものがない。それを敢えて試みる。

第3章においては、諸々の年金制度における年金の条件の差を説明する。

そして、次号において、年金財政の悪化の状況、年金制度改革の内容を扱うこととする。

注1) Confindustria, Mondo Economico, 29 luglio 1978。

2) Claudio Alò, 24-Ore 紙, 1 gennaio, 1982。

3) Corriere della sera 紙, 16 ottobre 1980.

4) Claudio Linder; Mondo Economico, 4 marzo 1981.

5) Mario Colderoni, Cittadella della previdenza, Mondo Economico, 4 marzo 1981.

6) INPS副総裁 Claudio Truffi; 1 aprile 1981.

7) Andreatta 国庫大臣, 24-Ore 紙, 1 gennaio 1982。

8) Mario Moiraghi; Mondo Economico, 4 marzo 1981.

9) Giaeono Caffarena (自由党), 24-Ore 紙, 21 gennaio 1982。

10) Carlo Romei (DC) 上院議員, INPS, Sistema previdenza, 4. 1982.

11) INPS 総裁 Ravenna; 24-Ore 紙 25 settembre 1981。

12) 24-Ore 紙。23 ottobre 1981。

論文

第2章 イタリアの年金制度の概要

1. 年金制度の位置づけ

(1) 長期的な金銭給付

長期的な金銭給付を行う制度としては、次の4つがある。

- ① 障害・老齢・遺族のための年金
- ② 職業災害を受けた場合の給付
- ③ 戦争に関する年金
- ④ 障害者のための社会扶助的な給付

上記のうち、②の職業災害については、全国職業災害保険機構 (Istituto Nazionale Assicurazione Contro gli Infortuni sul Lavoro ; INAIL) が扱う。

③の戦争に関する年金は、国庫省が所管する。また、④の障害者のための給付は、内務省が所管する。

これらの長期的な給付の件数は、1951年には370万件であったのが、¹³⁾ 1979年には、4.7倍の1,750万件になる。

受給件数の人口1,000人当たりの割合をみると、1951年には78件であったのが、1978年には308件となる。これは、47歳以上の人口の全てが受給者となっていることに等しい。

(2) 年金制度の複合主義

イタリアの年金制度は、職業毎に多くの年金制度があり、またそれら年金制度毎に、年金の取扱い (trattamento) が異なる。

数多くの制度に分れ、かつ、年金の条件が異なることを、複合主義 (pluralismo) という。年金が一元化され (unificazione), または同一の取扱いがなされる (omogene-

neizzazione) のに対立する概念である。

年金を扱う機関としては、大きく3つに分けて、全国社会保険機構 (Istituto Nazionale della previdenza sociale; INPS), 国庫省及びその他の機関がある。

全国社会保険機構 (INPS) は、最大の社会保険機関であり、被保険者では79.1%を、年金支給件数では88.9%を扱う。

(3) 年金制度の全体像の把握

以下においては、複合主義の年金制度について、全体像の把握を試る。

数字を含めた全体像は、表1に要約した(詳細は付表1)。

この場合、お断りしなければならないことが2点ある。

第1は、イタリアの年金制度を総合的に整理した資料データがないことである。¹⁴⁾

INPSの従属労働者年金制度や独立労働者年金制度については、かなりの程度まで、制度の内容が明らかである。しかしながら、INPSのその他の制度、あるいは自由職業者の年金制度については、まず資料がない。国庫省の扱う国家公務員年金制度等については、規模が大きなものであるにかかわらず、データは殆んど公表されていない。

第2に、年金の加入者数、受給者数などの基本的な数値について、資料により、相当の開きがあることがある。¹⁷⁾従って、本稿全体においては、出典の取り方により、数値が異なる場合がある。

表1 イタリアの年金制度総括表(1981年)

(単位:1,000人・件, %)

職業形態	I N P S		国庫省所管		その他						
	加入者数	年金支給件数	加入者数	年金支給件数	加入者数	年金支給件数					
従属労働者	1,5,9,9,4 (7,3,9)	1,0,5,1,2 (7,2,9)	従属労働者年金 代替の特別基金(運輸, バイロットなど6基金) 補完のための特別基金 (駐夫など4基金)	1,1,4,0,0 (5,2,7)	8,6,3,2 (5,9,9)	国家公務員 政府関係機関	1,7,1,6 (7,9)	8,2,0 (5,7)	企業管理者, ジャーナリスト, 興業労働者の基金	2,3,2	5,9
				2,1,5	1,7,0		4,6,5 (2,1)	2,4,0 (1,7)	企業年金(8基金)	1,2,3	3,5
				1,1,6	5,7	国庫省年金制度(地方公務員等4制度)	1,2,2,1 (5,6)	3,5,3 (2,5)	その他	3,1,4	3,2
その他の			その他の	2,7,0	1,3,2						
			小計	1,2,0,0,2 (5,5,4)	8,9,9,7 (6,2,4)	小計	3,4,0,3 (1,5,7)	1,4,1,3 (1,0,0)	小計	5,8,8 (2,7)	10,1 (0,7)
独立労働者	5,0,6,3 (2,3,4)	3,0,8,8 (2,1,4)	農業者・手工業者・商業者の年金制度	5,0,6,3	3,0,8,8						
自由職業者	5,2,9 (2,4)	8,9 (0,6)							弁護士, 医師など 12の基金	5,2,9	8,9
その他の	5,0 (0,2)	7,2,8 (5,0)	聖職者, 王室年金 社会年金	5,0 —	1,2 7,1,5						
合計	21,6,3,7 (100,0)	14,4,1,8 (100,0)		17,1,1,6 (7,9,1)	1,2,8,1,4 (8,8,9)		3,4,0,3 (1,5,7)	1,4,1,3 (9,8)		1,1,1,7 (5,2)	1,9,0 (1,3)

(資料) 付表1を参照

論 文

2 各種年金制度の概要

(1) INPS の従属労働者年金制度 (Fpld)

INPS の従属労働者年金制度は、他の制度の適用のある者を除き、第三者に従属して労働を行い、所得を得る者が対象となる。

当該制度は、イタリアの年金制度の中でも最も大きなものであり、一般義務的保険 (assicurazione generale obbligatoria; AGO) と呼ばれる。

規模は、被保険者数は 1,140 万人（全年金制度の 53%），年金支給件数は 863 万件（60%）である（数値は 1981 年）。

当該制度の運営のために、INPS の中に、従属労働者年金基金 (Fondo pensione lavoratori dipendenti; Fpld) が設けられている。

本稿においては、普通名詞としての従属労働者と、制度としての従属労働者年金制度とを区分するために、後者の制度については、以下、従属労働者年金制度 (Fpld) と記すこととする。

(2) INPS 内の特別基金

INPS 内に、幾つかの職業カテゴリーのために、①一般義務的保険を代替する特別基金 (fondo speciale) と、②一般義務的保険を補完する特別基金とがある。

一般義務的保険を代替 (sostituite) する特別基金は、一般の義務的な従属労働者年金 (Fpld) に代わる制度であり、公共交通、電力、消費税代理業、電話の部門に従事する者、パイロット等、6 つの基金がある。加入者数は、全体で 21 万人、年金

支給件数は 17 万件である。

一般義務的保険制度を補完 (integrative) する基金は、より有利な取扱いをするため一般の制度を補完するものであり、鉱夫、徴税請負業、ガス会社従業員、船員の 4 つの基金がある。加入者数は 11 万人弱、年金支給件数は 6 万件弱である。

(3) INPS 内の独立労働者年金制度

独立労働者年金制度とは、第三者に従属しないで独立して労働を行う者 (lavoratore autonomo) のための制度であり、具体的には、①農業者、②手工業者、及び③商業者のための年金制度がある。独立労働者を、自営業と訳す例もある。

INPS 内に、それぞれのための特別勘定 (gestioni speciali) が設けられる。これら特別勘定は、保険料の徴収、年金の給付を INPS に委託するものである。

加入者数は 506 万人 (23.4%)、年金支給件数は 309 万件 (21.4%) である。

(4) 国庫省の国家公務員等の年金

国庫省は、国家公務員及び政府関係機関（国鉄、専売など）の年金を扱う。

国家公務員の年金は、文官と軍人との扱いが異なる。また、政府関係機関職員の年金も、公務員に比し年金上の条件に若干の差がある。

これら制度は、国庫省社会保険局の直営である。公務員に関しては、特別の基金はない。政府関係機関の場合には、年金基金 (fondo pensione) が設けられる。

公務員の場合、被保険者数は 171 万人 (7.9%)、年金支給件数 82 万件 (5.7%)、

また、政府関係機関の場合、被保険者数46万人(2.1%)、年金支給件数24万件(1.7%)である。

(5) 国庫省の社会保険局の年金制度

国庫省社会保険局は、地方公務員、医療従事者、幼稚園小学校教員、判検事の4つの基金を監督(*amministrare*)する。

これら制度の加入者数は、合計で122万人(5.6%)、年金支給件数35万件(2.5%)である。

(6) INPSの社会年金

社会年金は、無拠出制で、一定以下の所得の65歳以上の者に支給される。

年金の支給件数は71万件である。

(7) 従属労働者の特別制度

企業管理者、ジャーナリスト、興業関係労働者(サッカーの選手を含む)は、固有の制度と基金を有する。

これら制度は、一般義務的保険制度への加入を排除、ないし免除されたものである。

加入者数は、合計で23万人、年金支給件数は6万件である。

因みに、ジャーナリストの年金は、正式の名称を、*Istituto nazionale previdenza giornalisti italiani* «G. Amendola» という。G. Amendolaとは、個人の名である。イタリアでは、ジャーナリストになるには国家試験があり、給与が保障される。身分証明書でもって、国鉄の割引きを受けるなどの特典がある。

(8) 企業年金

1958年法律第55号第15条の規定により設立されるもので、一般義務的保険制度に代替する制度である。

現在、8つの金融機関において、企業年金が設立されている。加入者数12万人、年金支給件数35,000件。

(9) 自由職業者の年金制度

自由職業者のための年金制度としては、弁護士、公証人、建築士、測量士、会計士、税理士、労働コンサルタント、通関代理業、医師、産科医、獣医、薬剤師のために、合計12の個別の制度がある。

加入業数は、合計で53万人、年金支給件数は9万件。

3. 年金制度の分類

(1) 制度の運営立体からの分類

以上述べた年金制度について、幾つかの観点から分類すると、次の通りである。

制度の運営主体からみると、INPS、国庫省及びその他に分たれる。

INPSは、加入者数で8割、年金支給件数では9割弱を扱う。

国庫省所管分は、加入者数で15%強、年金支給件数で10%弱となっている。その他の制度としては、数多くの制度があるが、割合は小さい。

INPS及びその他の制度は、労働厚生省が監督する。

(2) 職業の形態別分類

職業形態別に分類すると、

①各種の従属労働者のための年金制度

②独立労働者のための年金制度

③自由職業者のための年金制度

④その他

に分類される。

その他の制度としては、聖職者年金、主

論 文

婦年金、社会年金などがある。主婦年金は、任意加入のもののようにあるが、内容は全く不詳である。

(3) 公的部門と民間部門

年金制度の加入者及び受給者の属している部門から、公的部門の年金制度と民間部門の年金制度とに分たれる。

公的部門の年金は、国庫省の所管する年金である。広義の公的部門の年金制度には、戦争年金、軍事功労手当なども含まれる。

民間部門の年金制度としては、広義には、INPS, INAILの長期的給付のほか、内務省の所掌する障害手当も含まれる。

(4) 義務的保険制度と代替等の制度

INPSの従属労働者年金制度(FpId)は、障害・老齢・遺族一般義務的保険制度である。

これに対し、幾つかの例外がある。

まず第1が、一般義務的保険を補完(integrativa)する制度である。これは、一般義務的保険制度における取扱いと、当該職業カテゴリーのための年金制度における取扱いの差を補完するもので、鉱夫、微税請負業、ガス会社従業員及び船員のための制度がある。

第2が、一般義務的保険制度を代替(sostitutivo)する制度である。

従属労働者に関しては、INPS内の公共交通運輸従事者等のための特別基金、企業年金が、代替する制度にあたる。聖職者年金制度も、これに分類される。また、農業者・手工業者・商業者の独立労働者年金制度も、一般義務的保険に代替する制度に分類される。

第3が、一般義務的保険を排除(esclusione)または免除(esonero)する制度である。自由職業者のための年金制度が、これに該当する。

一般義務的保険制度の場合には、農業従属労働者の場合を除き、優遇的な取扱いはなされていない。代替・排除等の年金制度は、一般義務的保険制度における年金上の取扱いよりも有利な取扱いを保証するため、その多くは、第二次大戦直後(一部は1950年代)¹⁸⁾に生まれたものである。

従属労働者のための義務的年金保険制度としては、表2に示すように、INPSの一般義務的保険制度(EpId)と、それを代替した異なる扱いをする25の制度、合計26制度があるとする研究がある。

この場合、制度の数え方には不詳な点があるが、次章においては、26の制度があることを前提に論を進める。

また、1979年に経済労働委員会(CNEL)が行った研究によれば、INPSの一般制度を広義に代替する制度としては、排他的制度(8制度)、代替的制度(7制度)、免除的制度(10制度)、合計25あるとする。しかし、排他、代替、免除の分類は、ノミナルなものであり、事実上は、INPSの従属労働者年金制度を代替するものと考えて差しつかえない。

(5) 抛出制年金と無抛出制年金

一般の抛出制年金に対し、無抛出の年金制度として、INPSの所掌する社会年金がある。

また、内務省の所掌する民生障害年金なども無抛出のものと思われる。

表2 従属労働者のための義務的年金制度(1981年)

年金制度	加入者数	年金支給件数	制度数	備考
INPS一般制度(Fpld)	12,400,000	8,632,982	1	
代替制度	4,143,687	1,658,246	25	
国家公務員	2,207,000	1,085,000	4	国鉄を含む
地方公務員	1,284,643	353,170	4	国庫省所管分
公共サービス従業員	350,633	149,361	4	公共運輸、電話、電力、航空機乗組員
銀行・貯蓄銀行従業員	50,000	13,000	10	
その他従属労働者	251,411	57,715	3	興業、企業管理者、ジャーナリスト

(資料) Carlo Bellina, "Viaggio nell' arcipelago delle pensioni" ediese, aprile 1983

(注) 本表において、制度の数をどのように数えたのか不詳である。

国家公務員の場合には、国鉄を含め、制度の数を4としているが、他の2制度は、他の政府関係機関、及び大統領府・憲法裁判所の職員を含めているのか(不詳)。

地方公務員については、国庫省所管分としていることから、地方公務員、医療従事者、教諭、判検事を指すものと思われる。

銀行・貯蓄銀行の企業年金は、本表では10制度としているが、廃止されたものもあり、現在は8制度である(付表1)。

4. イタリアの年金制度の発展

(1) 年金制度の誕生

イタリアの年金制度の歴史は非常に古く、1895年に、公的部門の職員のための年金制度が創設されたのを嚆矢とする。

民間部門においては、1898年に、全国労働者障害老齢社会保険公庫(Cassa Nazionale di Previdenza per la Invalidità e la Vecchiaia degli Operai)が創設される。当公庫は、産業部門の労働者を対象とする任意加入の年金を扱う。その後、1919年に、一部の産業労働者に対する義務的加入制度が導入され、年金制度の基礎がつくられる。

1935年、ムッソリーニ政権において、年金制度の大幅な改革がなされる。上記の

公庫は、全国ファシスト社会保険機構

(Istituto Nazionale Fascista Per la Previdenza Sociale; INFPS)に改組され、初めて、雇用労働者の大部分を対象とする一般義務的保険制度が形づくられる。

第二次大戦後になって、前記のINFPSは、全国社会保険機構(INPS)に改組される。

(2) 戦後の年金制度の発展

戦後の年金制度の発展としては、二つの方向がある。

まず第1が、年金の適用範囲者の拡大である。

1957年には、農業者、1959年には手工業者の義務的年金制度が、そして1

論 文

1966年には商業者の義務的年金制度が創設される。

1969年に、労働条件、年金制度の改革問題を中心として、大規模な長期の労働争議が起る。これにより、無拠出制の社会年金（無所得の65歳以上の老人に支給）が創設される。

また、各種の職業カテゴリー別に、年金基金が創設される（正確な時期は不詳）。

第2の方向が、給付内容の改善である。

前述の1969年の争議を契機に、給付の改善が行われる。また1970年代に入って、従属労働者年金制度(Fpld)その他の制度において、年金水準が、従前の拠出した保険料を基礎とする仕組みから、最終時の所得を基礎とする方式に改められる。独立労働者年金制度においても、給付額の引上げがなされる。

さらに、年金の給付額について、物価、賃金の上昇に応じた自動調整の仕組が導入される。自動調整の仕組みは、当初、年1回であったのが、80年代に入って、年4回に改められる。

第3章 年金の取扱いの差

1. 保険料の差

(1) 民間従属労働者の保険料

本章においては、各年金制度における年金の条件の差について扱う。総括的な表は、付表2に掲げる。

まず、保険料の差について記す（詳しくは、付表3）。

民間の従属労働者の保険料は、給与に対

して一定の割合とされる。この割合は、職業のカテゴリーによって、相当異なる。

従属労働者年金制度(Fpld)においては、一般の産業労働者の場合には、24.31%である。これに対し、同制度に属する農業従属労働者、家事手伝いの場合には、優遇された保険料率が適用され、それぞれ12.81%，10.44%となっている。

一般義務的保険(Fpld)を代替する制度においては、最も保険料水準が低いのは、公共運輸従業者で18%であり、また、最も高いのはロンバルディア貯蓄銀行企業年金で39.95%となっている。

労働者の負担する保険料率は、従属労働者年金制度(Fpld)の場合には、7.15%である。一般的に、保険料率のうち労働者の負担する割合は、全体の1/4から1/3程度である。企業年金の中には、労働者の負担がゼロあるいは僅か1%というのもある。

(2) 公的部門従属労働者の保険料率

国家公務員及び小中幼稚園教諭の場合には、年金の基金が存在せず、現役の公務員等に対するのと同様に、年金の支給は国の直接の負担となっている（年金は、退職した役所から支給される）。このために、給与に対する保険料率という概念は存在しない。

実際に公務員が負担している保険料は、本俸・諸手当の7.00%であるが、年金の計算にあたり、年金基礎額（標準報酬に相当する）は本俸・諸手当は18%増とされることから保険料率は、5.60%と換算される。給与の80%相当額の7.00%，従って5.60%と説明する場合もある（カス

テルリーノ報告)。

国鉄の場合には、労働者の負担する保険料率は 5.60% である。法律においては、使用者は労働者負担分の 5.5 倍を負担するとされていることから、全体の保険料率は 36.40% となる。

地方公務員など、国庫省社会保障局の所掌する年金においては、労働者の負担分は 5.30%，全体の保険料率は 23.00% である。

国庫省社会保障局の年金制度においては、毎年の保険料は、当該年の 1 月 1 日現在における給与を基礎に計算するとされる。かかる措置は、今日のごとく、年 4 回の給与の物価スライド調整があり、所得の伸びが高いときには、非常に不公平なものとなっている。20% 台の所得の上昇で、国庫は、10% 台の保険料を失う。1981 年では約 2,500 億リラの保険料をとりそこなった。

(3) 独立労働者年金制度の保険料

農業者、手工業者、商業者の独立労働者の年金制度 (INPS) においては、保険料は、定額である (1981 年まで)。

その額は、1973 年までは、笑止千万といえるほど低い額で、直接農耕者の場合、男で年間 6,700 リラ、女・未成年で年間 2,500 リラ。また手工業者・商業者の場合には年間約 15,000 リラであった。

1974 年から 1980 年にかけて保険料は累進的に引き上げられ、農業者の場合、開発の遅れている山岳地帯にあっては年間約 97,000 リラ、非山岳地帯 (平野部) にあっては約 275,000 リラ、そして手

工業者・商業者の場合には約 635,000 リラとなっている。

1982 年からは、独立労働者年金制度の保険料は、定額部分を基礎としながら、所得に比例した保険料率制が導入され、二本立てとなつた。

(4) 農業者の優遇措置

農民に関しては、従属労働者年金制度 (Fpld) においてもまた独立労働者年金制度においても、保険料率ないし保険料額は、非率に低く据え置かれている。

これは、農民の所得が低いこと (特に、山岳地帯の農民) によるが、同時に、「農業連帶」 (solidarietà agricola)，すなわち農業は国民全体で支えるべきである、という考えに立脚する。

また、農業者の場合、保険加入のための必要な労働日数は、短くされている。従属労働者年金制度 (Fpld) においては、保険料は、労働日数に応じて拠出するが、この場合、年間に必要な労働日数は、男では 156 日、女では 104 日とされている。また、独立労働者年金制度の場合においては、年間の労働日数は、直接農耕者 (自作農) にあっては 104 日、小作人にあっては 120 日を下回らないこと、とされている。

(5) 自由職業者の保険料制度

弁護士、医者などの自由職業者の年金制度においては、個人に注目した (主観的) 保険料 (contribui, soggettivi) と事業規模などに注目した (客観的) 保険料 (contributi oggettivi) の二本の仕組みからなっているものようである。

個人に注目した保険料としては、定額の

論 文

もの（大部分の制度がとっている）。個人所得税課税所得の一定割合とするものがある。事業規模に注目するものとしては、売上げの一定割合、付加価値税課税対象付加価値の一定割合等々がある。各制度においては、これらの要素の一部を組み合わせたものとなっている。

2 標準報酬等の差

(1) 年金の計算方法の差

民間部門・公的部門の従属労働者の年金制度においては、年金の計算は、所得（給与）にリンクした方式により行われる。

民間部門の従属労働者の年金は、一般的に、①標準報酬の年額 (*retribuzione annua pensionabile*) の額と、②加入期間に応じた保障割合、によって計算される。

具体的には、年金額は、次により計算される。

$$\text{年金額} = \text{標準報酬額} \times \text{加入年数} \times 1\text{年毎の保障割合}$$

公的部門の従属労働者においては、給与を本俸・諸手当と、物価スライド手当に区分する。

本俸・諸手当に関しては、①本俸・諸手当を基礎に算出した年金基礎額 (*base pensionabile*) の額と、②加入期間に応じた保障割合によって計算される。

物価スライド部分については、加入年数の長短にかかわらず、一定の額（80%相当額）が支給される。

具体的には、年金額は、次により計算される。

$$\text{年金額} = \text{年金基礎額} \times \text{加入年数} \times 1\text{年毎の保障割合} + \text{物価スライド手当} \times 80\%$$

上記の民間部門・公的部門において、標準報酬あるいは年金基礎額のとり方は、本パラグラフに述べるように、非常に異なる。また、加入期間に応じた保障割合も、次のパラグラフに示すように、異なる。

農業者、手工業者などの独立労働者年金制度は、拠出した保険料を基礎に計算される。

自由職業者の年金に関しては、計算方法は不詳である。

(2) 民間部門の標準報酬

従属労働者年金制度 (Fpld) の場合には、従前は、最後の10年間のうち最も高い水準の3年間分の給与の平均とされていた（この3年間は連続しなくてもよい）。

これが、その後、最後の10年間のうち最も高い水準の5年間の平均と改められる。しかしながら、インフレの激しい折に、他の制度に比較し、従属労働者のみが大きなペナルティを受けることとなる。⁵⁾

1982年7月から、標準報酬の計算にあたり、最後の5カ年（260週）の所得を基準とすることとし、過去の分については、再評価を行う制度を導入した。

1982年7月1日より年金を受給する者を例をとりながら、正確に記すと、次の通りとなる。

すなわち、①所得の範囲は、最後の260週（5年間）の所得をとる。

②所得は、太陽年（1～12月）毎に区分する。

③当年分（1982年1月～6月）及び前年分（1981年）の所得については、再評価は行わない。

④1980年分、1979年分、1978年分及び1977年7月～12月分の所得につき、それぞれの再評価係数を乗ずる。

⑤前記の③の額及び④より得られた額を平均して、標準報酬額を算出する。

公共運輸従事者の場合、標準報酬は、最後の12か月の給与の平均とされる。ただし、給与から最後の2年間に増額された奨励手当（scatti dovuti ad eventuali promozioni）の分を除く。

電力の場合には、最後の6か月の所得の合計を2倍にした額である。ただし、超勤手当（straordinari）を除く。

(3) 公的部門の年金基礎額

国家公務員の場合には、給与の総額は、本俸・諸手当（stipendio vero e propri）と物価スライド手当（indennità integrativa speciale）とによって構成されている。

国家公務員の場合には、法律においては、標準報酬年額（retribuzione annua pensionabile）の概念はなく、年金基礎額（base pensionabile）の考え方をとっている。

年金基礎額は、最後の月の本俸・諸手当から超過勤務手当を控除した額を18%増したものであり、年金基礎額の年額は、それを12倍したものである。

(4) 標準報酬等の具体的な差

上記のような標準報酬あるいは年金基礎額のとり方の差から、実際問題として、同

じ所得を得ていた労働者において、標準報酬等には大きな差が出る。

例えば、過去5年間の所得が次に記す額であった労働者が、1982年7月1日から、年金を受給する、とする。この場合、当該労働者は、最近2年間において奨励手当を受けず、また、最近12か月間、超過勤務を行わなかったとする。

1977年7月～12月の給与	2884563 リラ
1978年の給与	6218,162 リラ
1979年の給与	7,370,725 リラ
1980年の給与	8,921,710 リラ
1981年の給与	10,912,200 リラ
1982年1月～5月の給与	4,713,720 リラ
1982年6月の給与	971,962 リラ

標準報酬の年額は、労働者の区分に応じて、次の通りとなる。

－金属機械の労働者（従属労働者年金制度Fpldに加入）	10,597,575 リラ
－バスの運転手（公共運輸従事者年金制度に加入）	11,805,115 リラ
－国有電力（ENEL）の従業員（電力年金基金に加入）	11,371,364 リラ
－国家公務員	12,711.745 リラ

(5) 標準報酬の最高限度額

従属労働者のための26の年金制度のうち、7つの制度においては、標準報酬について、最高限度額の定めがあり、標準報酬が最高限度額を超える場合には最高限度額までとされる。

最高限度額は、年金制度により異なる。

従属労働者年金制度（Fpld）の場合には、最高限度額は、1983年の場合、年額20,271,000 リラとされる。最高限度

論 文

額は、最低年金を超える年金の場合と同様の仕組みにより、毎年、自動調整される。シエナのモンテ・ディ・バスキ銀行（企業年金）の場合も、同様である。

企業管理者年金の場合には、年額 29,900,000 リラとされる。興業労働者の場合には、日額 315,000 リラとされる。

ジャーナリスト年金の場合には、標準報酬の最高限度額はないが、年金の最高額が、月額 2,305,000 リラとされている。

他の年金制度（公務員の年金制度、銀行の年金制度の大部分）においては、標準報酬の最高限度額の定めはなく、年金は、いわば、青天井で計算される。

3. 保障割合の差

(1) 保障割合の差

前述のように、年金の額は、標準報酬の額（または年金基礎額）に、保険料拠出年数と拠出年数 1 年毎の保障割合によって定められる。また、公的部門の労働者の場合には、物価スライド手当部分がある。

保険料拠出期間に応じた保障割合は、制度によって、相当の差がある。

従属労働者年金制度 (Fpld)においては、最低で 30%（保険料拠出期間 15 年）、最高で 80%（保険料拠出期間 40 年またはそれ以上）、拠出期間 1 年につき 2% が保障される。

公共運輸、電話の年金制度においては、37.5%（15 年間の拠出期間）から 90%（40 年間の拠出期間）で、拠出期間 1 年につき 2.1% の保障となる。

パイロットの場合には、最低 45%（保

険料拠出期間 15 年）で、保険料拠出期間 1 年の保障割合は 3.0% である。加入期間 30 年で、保障割合は 100% に到達する。

ジャーナリストの場合には、最低 40% から最高 100%、1 年につき 2.4% の保障となる。

企業管理者の場合には、最低 40%，最高 80%，1 年につき 1.6% の保障となる。

国家公務員の場合には、最低 41.3%（15 年）から最高 94.4%（40 年またはそれ以上）、1 年につき 2.124% の保障となる。

地方公務員の場合には、最低 37.5%，最高 100% で、保険料拠出期間 1 年の保障割合は、拠出期間 15 年～20 年の場合 1.5%，20 年～25 年の場合 2.0%，25 年～30 年の場合 2.5%，30 年～35 年の場合 3.0%，35 年～40 年の場合 3.5% と漸増する。

以上のことから、例えば、標準報酬の 80% 相当額の年金を得るには、機械金属の労働者 (Fpld) の場合には 40 年間の保険料拠出を要する。これに対し、企業管理者やジャーナリストの場合には、30 年間の拠出で足りることとなる。また、標準報酬の 62% 相当額の年金を得るには、機械金属の労働者の場合には 31 年間の保険料拠出を要するのに対し、バスの運転手、電力、電話従業員の場合には 25 年間の保険料拠出で足りるということとなる。

(2) 公務員年金の有利性

公務員年金は、民間の年金に比し、一般的に有利な年金上の取扱いを受けている。

まず、年金の計算に関しては、本俸・諸

手當にかかるものと、物価スライド手当部分との2つによって行われる。

仮に、国家公務員の給与が、6割が本俸部分、4割が物価スライド手当部分により構成されているとすると、最終月の給与に

対する年金額の割合は、第3表の通りとなり、例えば、加入期間15年の場合、年金額は、最終月の給与の56%に相当する額となる。

表3 国家公務員年金の最終時給与に対する割合

加入期間	本俸部分		物価スライド部分		年金の給与に対する割合 $(\text{①} \times \text{②}) + (\text{③} \times \text{④})$	(参考) INPS従属労働者年金制度の場合
	加入期間に応じた保障割合 ①	本俸部分の構成割合 ②	物価スライド部分に対する割合 ③	物価スライド部分の構成割合 ④		
15年	41.3%	0.6	80%	0.4	56.78%	30%
30年	73.16%	0.6	80%	0.4	75.90%	60%
40年	94.44%	0.6	80%	0.4	88.64%	80%

注：1981年（8月～10月）の間の公務員給与の物価スライド手当は、一律で月額436,557リラであるので、年金のスライド手当部分は、その80%の349,246リラである。1982年11月～1983年1月の場合のスライド手当は、月額570,341リラである。

国家公務員の場合には、最終時給与の中で物価スライド手当の占める割合が大きくなればなるほど、最終月給与に対する年金額の割合が大きくなる。1980年現在で、公務員年金平均額の約5割は、物価スライド手当相当分である。1985年には、物価スライド手当部分は7割に達する見込みである。

図1は、従属労働者年金制度（Fpld）及び国家公務員年金制度において、加入期間

に応じ、年金の給与に対する割合と比較したものである。明らかに、国家公務員のほうが、有利な取扱いを受ける。

従属労働者（Fpld）、国家公務員、地方公務員は、所得が同額であった場合、図2に見るように、受け取る年金の額には相当の差が出る。

さらに、後述するように、公務員の場合には、特別老齢年金の受給要件が大きく緩和されている。

図1 年金額の差

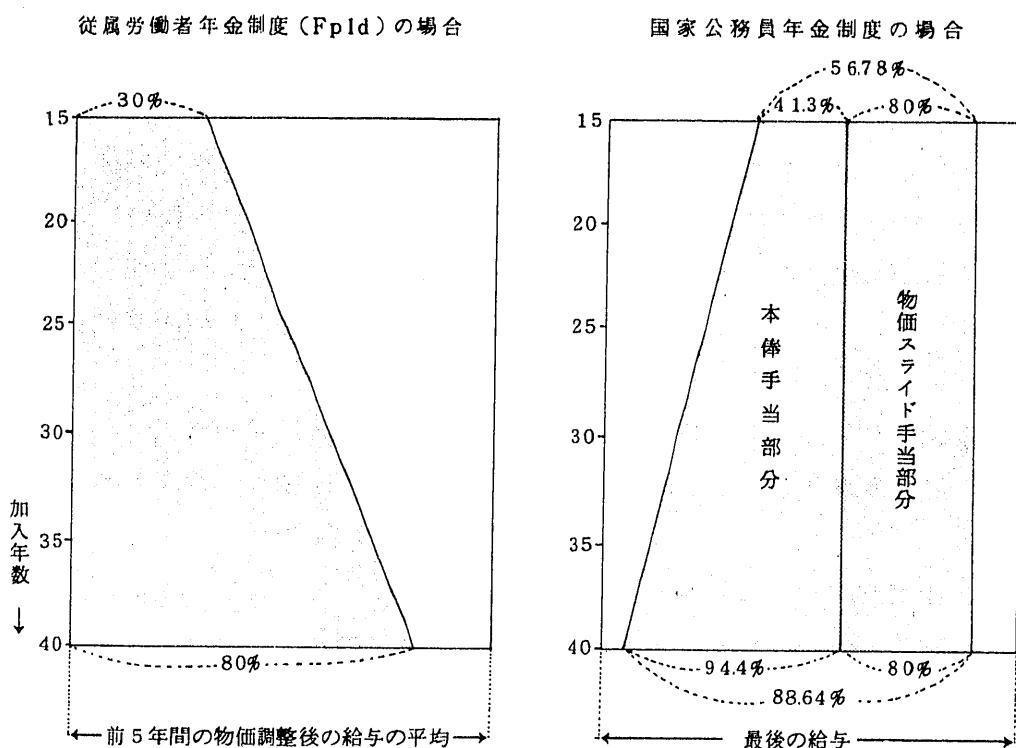
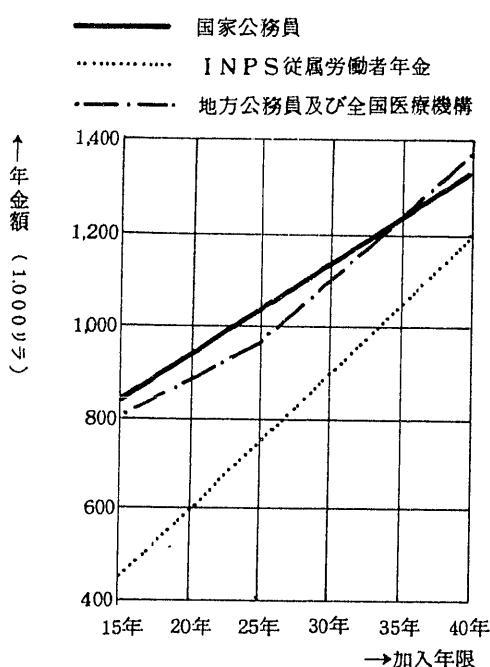


図2 各制度における年金額の差

(1,500千リラの年収があった場合における年金額の差)



(資料) Mondo Economico, 9 marzo 1983

4. 最低年金と年金・給与の併給

(1) 最低年金

年金の額を、標準報酬、加入期間、保障割合のルールでもって計算した場合において、その計算された額が最低生活を営むに足りる額に達しないときには、最低年金(pensione minima)の水準まで補完される。

最低年金の制度は、従属労働者に関しては、26の制度のうち、14の制度において存在する。国家公務員など12の制度には存在しない。

最低年金の仕組みが存する年金制度において、従属労働者年金(Fp1d)，公共運輸、興業労働者の場合には、内容が同一である。これに対し、他の11の制度の場合には、それぞれ著しく異なった内容となっている。

最低年金のレベルは、従属労働者年金制度(Fp1d)においては、産業労働者の協定最低賃金の30%相当額とされている。1983年1月1日における最低年金レベルは、加入期間15年未満の場合には276,100リラ(月額)，加入期間15年以上の場合には293,900リラとされる。

電力の場合には、従属労働者年金制度の10%増しの303,655リラとされる。

ジャーナリストの場合には、385,000リラである。電話の場合には、さらに高く、395,870リラである。

他の部門においては、最低年金のレベルは著しく高く、地方公務員、医療従事者の場合には511,126リラ、シエナのモンテ・ディ・パスキ銀行(企業年金)の場合には834,504リラにまでなる。

最低年金の制度は、農業者、商業者等の独立労働者年金制度にも存在する。

最低年金の制度は、受給者に大きな利点を与え、年金財政悪化の一因となっている。特に、独立労働者年金制度、その中でも農業者年金制度の場合には、保険料が低いため、障害の理由でもって早期に受給者となり、最低年金の特典を受けるという傾向がある。

(2) 年金と給与の併給

年金受給者が、再雇用される場合には、年金と給与の併給に関し、規制を受ける。

この年金と給与の併給に関しても、ジャンブルの如く、制度によって大きな差がある。

従属労働者のための26の制度における年金と給与の併給の定め方を大別すると、次の4通りある。

第1が、従属労働者年金制度(Fp1d)，公共運輸、フィレンツェ貯蓄銀行の場合である。

再雇用された年金受給者は、最低年金のレベルまでしか、年金を受給することができない(最低年金を超える部分は受けられない)。また、特別老齢年金の場合には、給与と両立しない。

従属労働者年金制度(Fp1d)の場合には、最もきつい併給の抑制をしているため、年金受給者の「ヤミ労働」を促進している。

第2が、電力、興業、モンテ・ディ・パスキ銀行の場合である。

年金は、特別老齢年金の場合を除き、給与と完全に両立する。特別老齢年金の場合には、前記の第1の場合と同様である。

論 文

第3が、企業管理者、ジャーナリストの年金制度の場合である。

企業管理者年金制度の受給者が企業管理者として再就職した場合、また、ジャーナリスト年金制度の受給者が編集者(redattore)の最低給与の50%を超える職に再就職した場合には、年金は、25%が減じられる。他の場合には、年金と給与は、完全に両立する。

第4が、公的部門(国家公務員、地方公務員、その他)の年金制度及び銀行の企業年金制度の大部分(ロンバルディア県貯蓄銀行、シチリア県貯蓄銀行、トリノ貯蓄銀行、トリノ聖パオロ銀行その他)の場合である。

従属労働者のための26の制度のうち、これら第4に分類されるものは規制が最も緩く、年金と給与は両立しうるとされる。なお、国家公務員の年金受給者には、再び国家公務員となるときには、年金は支給されない。

5. 年金の自動調整

(1) 従属労働者の場合

年金の水準は、賃金または物価の変動に応じて、自動調整される(詳細は付表4)。¹⁹⁾

まず、従属労働者年金制度(Fpld)の年金で最低年金の水準を超えるもの、国家公務員・地方公務員などの従属労働者のための年金に関しては、①定額部分と②比例部分の二面から自動調整が行われる。

従属労働者年金制度(Fpld)の年金(最低年金を超えるもの)の自動調整は、次のように行われる。

①の定額部分の自動調整は、賃金体系における物価スライド手当に相応した方法により行われる。調整は、年4回。

具体的には、賃金の体系においては、一定期間における生計費の上昇ポイント数(上昇率ではない)に2,389リラを乗じたものが、物価スライド手当として、増額され、支給される。年金の体系においては、一定期間における生計費の上昇ポイント数に1,910リラ(2,389リラの80%に相当)を乗じたものが、定額部分として加算される。

②の比例部分としては、年金額から定額部分の累積額を控除した額に、実質賃金上昇率(=最低賃金上昇率-生計費指数上昇率)を乗じた額が加算される。調整は、年1回。

上記において、定額部分は、一律の額であって、年金の自動調整は、上に薄く、下に厚くなるよう仕組まれている(賃金の場合も同様)。

国家公務員等の年金の自動調整は、従属労働者年金制度(Fpld)と概ね同じ方法によって行われているものと思われる(内容不詳)。

従属労働者年金制度(Fpld)と国家公務員等の年金制度の自動調整について、どちらがより有利となるかは、公務員の給与のうち物価スライド手当部分の全体の給与に占める割合、年金の定額部分の増加状況、比例部分の実質賃金上昇率の程度等により異なってくるので、一概にはいえないが、裁定時において水準の高い国家公務員等の年金は、おそらくは常に、従属労働者年金制度

の年金のレベルを上回っていると考えてよいと思われる。

I N P S の特別基金の年金制度については、従属労働者年金制度(Fpld)と同様の仕組みで自動調整がなされる模様である。²⁰⁾

(2) 従属労働者年金制度の最低年金

従属労働者年金制度(Fpld)における最低年金は、1月1日においては最低賃金指数により、4月、7月、9月のそれぞれ1回においては、生計費指数により、自動調整される。

最低年金を超える年金については、前述の通り、定額部分と比例部分により、自動調整される。この場合、最低年金を僅かに超える程度の低い年金にあっては、定額部分の上昇幅が大きく物を言う。これに対して、最低年金の場合とは、労働者の最低賃金指数または生計費指数によって調整される。このことから、結果として、毎年、毎回、自動調整が行われる度に、かつて最低年金に近かった低額の年金は大きく上昇し、最低年金の水準との間に、真空状態ができることとなる。²¹⁾

(3) その他の年金

その他の年金は、次のような仕組みで、自動調整される。

独立労働者年金制度の年金（最低年金及び最低年金を超えるもの）は、生計費指数の上昇率により、四半期毎に、自動調整される。

社会年金及び内務省の所管する扶助的な傷害手当も、同時に行われる。

前述の従属労働者(Fpld)の最低年金が賃金上昇率により自動調整されるのは、おそ

らくは、同制度が保険料及び年金水準とも、賃金に相応して定められるのを基本としていることによるものであろう。これに対し、独立労働者年金制度等の場合には、拠出保険料を基礎として年金の計算が行われることから、生計費指数の上昇率により自動調整を行っているものと考えられる。

なお、従属労働者・独立労働者年金制度における最低年金未満の年金は、年1回、実質賃金上昇率で、自動調整される。

6. 老齢年金支給開始年齢の差

老齢年金の支給開始年齢は、従属労働者年金制度にあっては、男60歳、女55歳とされている。電力にあっては、男65歳、女60歳等々とされている。

一般的に、民間部門の従属労働者の場合には、男女の間に5歳の差がある。

これに対し、国家公務員(65歳)、地方公務員(60歳)の場合には、男女の差は設けられていない。

また、独立労働者年金制度においては、男65歳、女60歳である。

7. 特別老齢年金の差

(1) 特別老齢年金

特別老齢年金とは、年齢にかかわりなく、一定の期間、年金制度に加入し保険料の拠出がある場合に、申請に基づき、給付される年金である。特別老齢年金を勤続年金と訳している例もある。

特別老齢年金受給のための一定の期間は、従属労働者年金制度(Fpld)においては35年間、独立労働者年金制度においても35

論 文

年間とされる。

これに対し、国家公務員の場合には 20 年間、地方公務員の場合には 25 年間とされる。

さらに、女性の公務員の場合で、結婚し、または（及び、ではない）子があるときは、年金権の達成にあたり、公務従事の期間を 5 年間加算させることができる、とされる。²²⁾ 従って、原則は 20 年であるが、結婚しましたは子のある女性公務員の場合には、15 年間の加入で、正確には 14 年間と 6 か月と 1 日の公務員生活をすることにより、特別老齢年金を受給することができる。この特典を活用して、最も若くて特別老齢年金を受給することとなった女性公務員は、30 歳の誕生日前であったという例がある。かかる若い年金受給者を、ペイビ一年金（pensionamento-baby）と呼んでいる。

さらに、女性公務員で管理職にある者及び女性の教員の場合には、大学在籍中の期間について、保険料の一括払い（riscatto degli anni universitari）を行うことができる。この場合には、10 年と 6 か月と 1 日の公務員生活で、特別老齢年金を受給することができる。

(2) 高くつく公務員

イタリアの三大労組連の一つである C.I.S.L. によれば、公務員の年金水準は、一般的の従属労働者年金制度（Fpld）に比し、非常にコストが高いとする。²³⁾

すなわち、76 歳の女性年金受給者の例をとると、INPS の制度においては、平均して、月当たりの年金は 40 万リラで、13 か月分支給される。13 か月分という

のは、毎年 12 月には、ボーナスのような形でもって、2 か月分が支給されることをいう。年間 520 万リラ、特別老齢年金の加入要件は 35 年であるから、受給期間は 26 年間。よって、これまでの受給累計額は、現在価格で、1 億 3,520 万リラとなる。

これに対し、国家公務員の場合には、年金の月額は 679,352 リラ。13 か月分を含めて、年間の支給額は、約 883 万リラ。特別老齢年金の受給のための年数は短いことから、年金の受給期間は、40 年間。よって、累計の受給額は、3 億 3,200 万リラとなる。

かような差が出るのは、1 つには、前述の通り、特別老齢年金の加入期間の要件が短いこと、2 つには、物価スライド手当の 80% 部分が、加入期間の長短にかかわらず、全ての者に支給されること、そして、3 つには、特別老齢年金の受給資格が緩和されていることによる。

1983 年 1 月末、国家公務員、地方公務員等の公的部門の従属労働者の年金制度において、年金の物価スライド手当部分に関する改正が行われる（1983 年緊急政令第 17 号第 10 条）。

従前は、これまで述べてきたように、年金の計算にあたり、給与の物価スライド手当部分の 80% 相当額が、加入年数の長短にかかわらず、一律に給付されていた。これが、1983 年 1 月 1 日以降、加入年数 1 年につき 2%，最低 30%，最高 80% までと改められた。

1983 年 1 月 - 3 月の間に新たに裁定

された年金には、448,554リラの物価スライド手当部分（給与の物価スライド手当部分の80%相当額）が支給されるはずであった（同額は、1982年11月22日政令で決定済）。新たな改正により、例えば、14年と6か月と1日の公務員生活を終えて特別老齢年金を受給する者は、本俸の41.3%相当分と、168,220リラの合計額が年金として支給される（448,554リラ - 168,220リラ = 280,334リラの減）。

8. 各制度の年金財政の状況等

(1) 年金支給額の平均

年金の計算方法の差から、各年金制度において支給される年金の平均額には、大きな差がある。

表4は、幾つかの年金制度における平均支給額を示すもので、1981年に新たに支給決定された老齢年金については、電話、電力の場合には、従属労働者年金制度(Fpld)の場合の2.6倍になっている。また、1981年末に存する老齢・傷害・遺族年金の平均の支給額でも、従属労働者年金制度(Fpld)に比し、電話2.3倍、電力2.8倍、そして国家公務員2.1倍となっている。

図3は、幾つかの年金制度における年金月額の分布を示す（詳しくは付表5）。

これによると、農業者年金制度の場合には100%近くが月額10万～20万リラの額であり、従属労働者年金制度(Fpld)の場合には20万～30万リラが多く、そしてバイロットの場合には、月額110万

を超える者が5割を超える。

(2) 年金財政の状況

表5は、多種年金制度における財政状況の係数を示す（詳しくは付表6）。

同表によると、加入者数／受給者数の割合は、バイロット、測量士などの場合には、非常に高い。これは、おそらくは、各制度の歴史が浅いことによるかと想像することができる。

農業者年金制度の場合には0.85となっているが、これは、不正に加入して受給資格をとった者がかなりいること、そして、農業従事者の数が減少したこと、によるものと思われる。

保険料収入／給付総額の係数は、農業者年金の場合には、極端に低く、いかに保険料が安いかを示す。バイロット、医者の場合にはこの係数が高いが、やはり、制度の歴史の差と考えられようか。

保険料の水準、支給額の水準は、これまで制度によって著しい差がある。バイロット、ジャーナリスト、公証人の場合には、所得水準が高いことから、保険料、支給額も高くなっているものと思われる。独立労働者年金制度の場合には、これら数値は低い。自由職業者の間においても、バラつきが激しい。

これらの数値を総じてみると、保険料水準、年金支給水準は相当の差があり、財政状況を反映することなく、低い保険料で高い年金を給付しているものがある。⁵⁾

表 4 年金支給額の平均

	1981年に支給決定した 老齢年金		1981年末に存する老齢・ 傷害・遺族年金	
	年平均額 (リラ)	指数	年平均額 (リラ)	指数
従属労働者年金(Fpld)	4,439,721	100.0	3,464,064	100.0
公共運輸	9,644,907	217.2	7,062,010	207.3
電話	11,787,085	265.5	7,863,000	230.9
電力	11,933,205	268.8	9,799,200	287.7
国家公務員等(注1)	—	—	7,291,000	214.1
地方公務員等(注2)	—	—	7,043,000	206.8

(資料) 表2と同じ

(注) (1) 政府関係機関職員を含む。

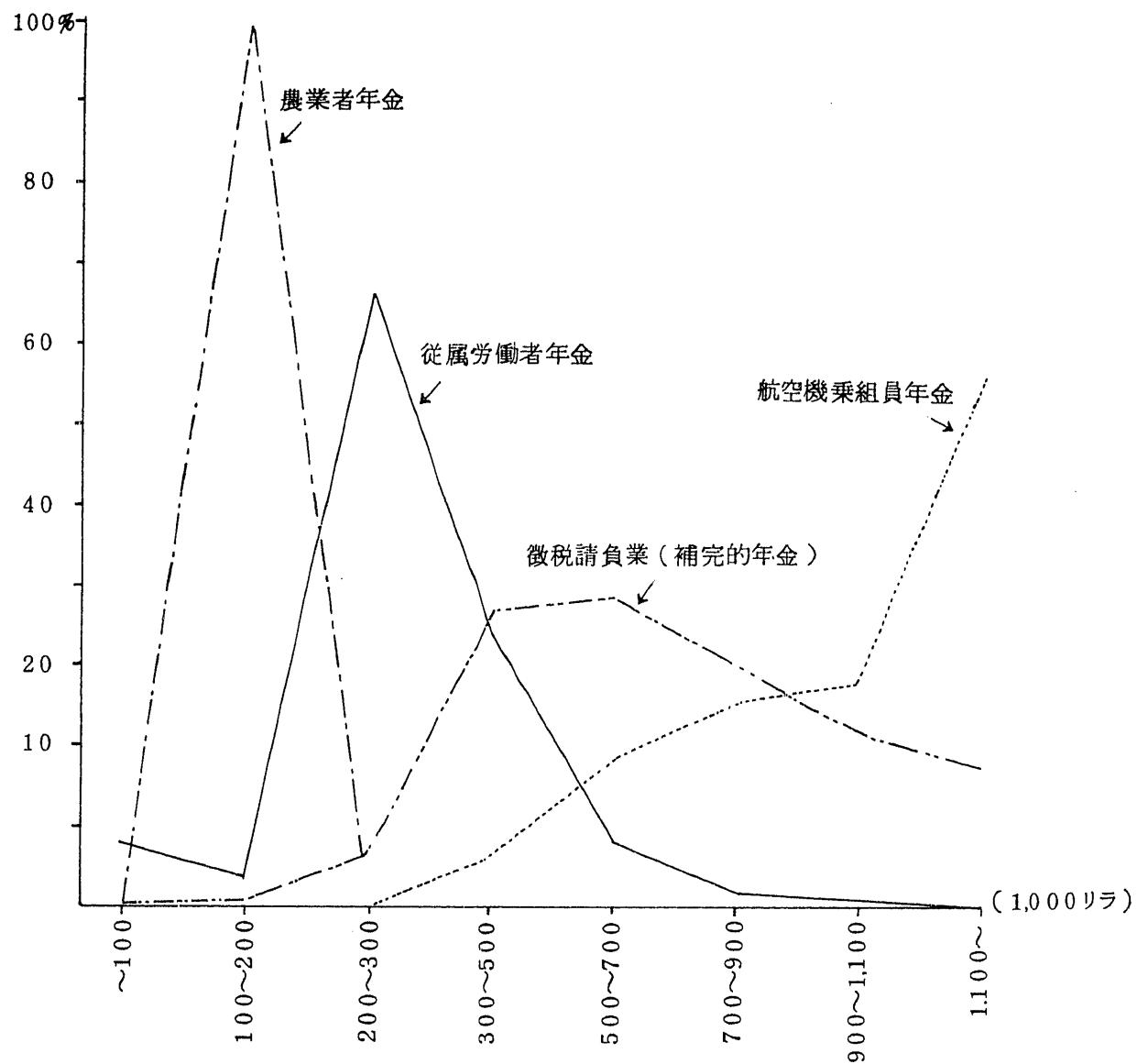
(2) 国庫省の所管する4つの制度(地方公務員、医療従事者、教諭、判検事)。

表 5 幾つかの年金制度の財政状況係数

	加入者数 受給者数 (①)	保険料収入 給付総額 (②)	平均保険料 平均支給額 (③)	平均(百万リラ)	
				保 険 料 (④)	支 給 額 (⑤)
INPS 従属労働者年金	1.32	0.77	0.59	1.99	3.41
公共運輸	1.88	0.77	0.40	2.88	7.05
バイロット } 特別基金	8.25	2.67	0.32	5.21	16.09
ジャーナリスト	2.06	1.50	0.72	8.66	11.96
企業年金(平均)	4.53	2.04	0.45	6.24	13.85
独立労働者年金					
商業者	2.88	1.11	0.32	0.70	2.25
手工業者	3.12	1.07	0.30	0.69	2.29
農業者	0.85	0.09	0.11	0.25	2.42
(自由職業)					
公証人	3.24	2.31	1.116	14.11	12.19
測量士	1.013	1.52	0.15	0.48	3.20
医者	8.14	2.67	0.33	0.80	1.25

(注) ③=①/②=⑤/④

図3 各年金制度における年金月額の分布(構成比)



論 文

(4ページより)

注 13) 拙稿「イタリアの年金制度」、『ねんきん』誌 1983年5月号。

14) イタリアの年金制度に関する資料として最も有用なのは、毎年出される経済白書(*Relazione Generale sulla Situazione Economica del Paese*)である。その第3分冊「労働及び社会保障」編(*il Lavoro e la Protezione Sociale*)には、毎年の「社会保険活動報告書」(*Rapporto sull' attività previdenziale*)が掲載される。同報告は、労働厚生省の社会保険・保障局が法律(1952年4月23日付法律第472号)の規定に基づき、作成するものである。

ここで、社会保険活動報告書が扱う社会保険の分野は、労働厚生省が監督(*vigilati*)する義務的社会保険についてである。従って、国家公務員年金及び国庫省の各種の社会保険基金(*Casse di previdenza*)は、国家社会保険扶助協会(*Ente Nazionale Previdenza e Assistenza Statali ; ENPAS*)及び全国地方公務員年金協会(*Istituto Nazionale Assistenza Dipendenti Enti Locali ; INADEL*)によって行われる部分を除き、扱われていない。なお、傷害・老齢・遺族の一般義務的保険に代替する企業年金(1958年2月20日付法律第55号第15条により設立される)については、同報告書に含まれる。

15) これら制度の内容については、拙稿「ねんきん」誌に連載中。

16) 国家公務員の年金制度については、拙稿「イタリアの国家公務員年金制度」、「共済新報」誌(1982年5月号、6月号、10月号、11月号、12月号)参照。

17) 例えば、1981年の従属労働者年金制度に加入する者の数値は、経済白書によれば1,240万人となっているのに対し、統計年鑑では1,145万人となっている。ことほど左様で、全体系を明らかにしようと

分析を試みても、数値の調整に七軒八倒、ついには気が狂いそうになる。

また、イタリア統計局(ISTAT)が毎年作成する統計年鑑も有用なものであるが、社会保険制度を非常に大きく取り扱っており、ディテールを見るには充分ではない。

国庫省の扱う年金制度のデータは、殆んど発表されていない。筆者が在伊大使館に駐在するときに国庫省にも求めてみたが、入手できなかった。

18) 限られた資料からは、代替、排除、免除の法的な意味は不詳である。また、ジャーナリスト、サッカーの選手を含む興業関係の労働者のための個別の年金制度は、代替する年金が排除する年金か、必ずしも明らかではないが、代替する方に分類して誤りはないと思われる。

19) 従属労働者年金(*FpId*)の年金自動調整の制度は、1975年法律第160号により導入されたものである。

20) INPS, Sistema Previdenza, 1982. 12 の p. 54 から判断するところ。

21) 1975年における最低年金の水準は、月額55,950リラであったが、1982年1月においては、232,250リラとなっている(保険料拠出期間が780週を上回らない場合)。これに対し、1975年において最低年金の水準を僅かながら超える年金として月額56,000リラを例にとると、同年金額は、1982年1月には396,450リラに上昇している(*Ministero del Tesoro, Rapporto del prof. Castellino, p. 90 注2* より)。

22) 1959年法律第324号第126条及び1973年大統領令第1092号第42条の規定による。

23) Guido Compagna ; il Sole 24-Ore, 19 febbraio 1983。

付表1 イタリアの年金制度の

	INPS			国 庫 省	
		加入者数	年金支給件数		
従属労働者	從属労働者 (特別基金)	a 1 1,400,000 (215,538)	8,632,982 (170,980)	国家公務員	c, d
	公共運輸従業者	a 150,752	8,026	(政府関係機関)	c, d
	航空機乗組員	a 5,487	665	専売公社	c
	電力事業従業者	a 117,500	52,437	道路公社	c
	消費税代理業務従業者	a 7,750	10,580	森林公社	c
	電話業務従業者	a 76,849	16,333	郵便通信公社	c
	解散団体職員(注2)	b 不詳	10,939	電話公社	c
	(補完のための特別基金)			国鉄	c, e
	鉱夫	a 13,000	8,599	(国庫省年金制度)	d
	徴税請負業従業員	a 14,100	11,289	地方公務員(INADEL)	f
	ガス会社従業員	a 5,960	6,638	医療従事者	f
	船員	a 83,938	31,104	幼稚園小学校教諭	f
	(選択的加入のための特別基金)			判検事	f
	個人任意加入(注2)	b, a 270,000	132,524		
	団体加入(注2)	a 10	3,674		
独立労働者	小計	12,002,276	8,997,790	小計	
	商業者年金	a 1,573,311	545,913		
	手工業者年金	a 1,833,843	587,487		
	農業者年金 (小計)	a 1,656,436 5,063,590	1,955,063 3,088,463		
自由職業者					
その他	主婦年金制度 聖職者年金制度 社会年金 (小計)	a 19,886 30,740 — 50,626	1,375 11,351 715,600 728,326		
合計		17,116,492	12,814,579		

注1) 各欄のアルファベートは、出典を示す。2つのアルファベートの記載があるところは、左が加入者数、右が年金支給件数の出典を示す。出典は、次の通り。

a : Relazione generale sulla situazione economica del paese (1982), volume terzo.

支給件数については、ここでは、老齢・特別老齢・傷害・遺族年金の支給件数の合計である。

b : 同上(1981)。

c : Statistico Annuario Italiano (1982), tav. 277。

全体像（1981年）^{注1)}

(单位:人·件)

加入者数	年金支給件数	その他の年金団体		加入者数	年金支給件数
1,715,612	820,000	企業管理者 (INPDAI)	a	102,584	21,221
(465,212)	(240,000)	ジャーナリスト (INPGI)	a	6,259	3,027
1,755,0		興業労働者 (ENPALS)	a	123,496	35,411
11,170		(企業年金)		(41,170)	(9,082)
477		トリーノ貯蓄銀行	a	4,186	719
200,961		モンテ・ディ・バスキ (シエナ) 銀行	a	7,716	1,455
12,930		トリーノ聖バオロ銀行	a	10,579	1,023
222,124	194,557	フィレンツェ貯蓄銀行	a	3,152	715
(1,221,754)	(353,200)	ロンバルディア県貯蓄銀行	a	9,382	2,691
1,174,871		パドヴァ・ロヴィゴ貯蓄銀行	a	1,783	494
76,820		シチリア県貯蓄銀行	a	3,930	1,839
28,002		アスティ貯蓄銀行	a	442	146
32,255		(補完のための特別基金) (注3)			
		商業代理店業 (ENASARCO)	a	314,265	31,779
		サヴォーナ港湾労働者	a	不 詳	708
		(その他)			
		駅書店 (注3)	a	388	不 詳
3,403,578	1,413,200	小 計		588,162	101,228
		弁護士金庫	a	35,426	10,931
		公証人金庫	a	4,276	2,143
		建築士金庫	a	34,187	5,309
		測量士金庫	a	60,535	5,975
		会計士金庫	a	9,108	1,803
		税理士金庫	a	9,354	1,133
		労働コンサルタント年金協会 (ENPACL) a		16,636	1,101
		通関代理士基金	a	3,159	1,145
		医師年金協会 (ENPAM)	a	293,794	35,075
		産科医年金協会 (ENPAO)	b	9,196	7,677
		獣医年金協会 (ENPAV)	a	9,053	2,841
		薬剤師年金協会 (ENPAF)		44,587	13,318
		(小 計)		529,311	89,433
3,403,578	1,413,200			1,117,473	190,661

d : La spesa previdenziale e i suoi effetti sulla finanza pubblica (Ministero del tesoro). 1982年の数値。

e : Statistico Annuario Italiano (1982), tav. 61, B. 1980年の数値。

f : 同上, tav. 60.

2) どのような内容か不詳。

3) どのような内容か不詳。また、ここに分類するのが適当かどうか判らない。

付表2 年金の

	年金受給者 1人に対する加入者数	保険料率(%)		標準報酬 (4)				
		全 体 (1)	労働者負担分 (3)		標準報酬			
					15年 (2)	20年	25年	
一般義務的保険								
従属労働者年金(Fpld)	1.43	24.66	7.15	再評価後の最後の5年間の所得の平均	30.00	40.00	50.00	
代替的制度								
公共運輸	1.88	18.00	4.25	最後の12か月の平均	37.50	50.00	62.50	
電 力	2.24	31.15	5.48	最後の6か月の平均	37.71	50.29	62.86	
電 話	4.73	19.00	4.83	最後の12か月の平均	37.50	50.00	62.50	
航空機乗組員(パイロット)	8.25	22.06	7.35	より高い12か月の平均	45.00	60.00	75.00	
企業管理者(INPDAI)	5.15	23.00	6.00	再評価後の最後の5年間の所得の平均	40.00	53.30	66.60	
ジャーナリスト	2.31	24.66	7.15	再評価後の最後の5年間の所得の平均	40.00	53.30	66.60	
興業労働者	3.48	20.68	6.53					
排他的制度								
国家公務員	2.25	—	5.60	最 後 の 月	41.30	51.90	62.50	
幼稚園教諭		—	5.60	最 後 の 月	41.30	51.90	62.50	
国 鉄	1.08	36.40	5.60	最 後 の 月	36.00	46.00	56.00	
地方公務員	3.63	23.00	5.30	最 後 の 月	37.50	45.00	55.00	
医療従事者		23.00	5.30	最 後 の 月	37.50	45.00	55.00	
判 検 事		定 額						
免除的制度								
シチリア貯蓄銀行	2.72	24.00	6.00	最 後 の 月	32.57	43.42	54.28	
フィレンツェ貯蓄銀行	5.32	19.35	5.00	最 後 の 月	33.21	44.28	53.35	
その 他								
聖職者	2.71	定 額			特 別			
独立労働者					拠 出 保 険 料 に			
農 業 者	2.88	定 額		—	〃			
手 工 業 者	3.12	〃		—	〃			
商 業 者	0.88	〃		—	〃			

取扱いの差

老齢年金									特別老齢年 金受給のための保険料 拠出年数
に対する保障割合 (%)			最高保障割合 到達年数	最低保険 料拠出 年数		支給開始年齢 (9)			
期間の年数 (5)		毎の保障割合 (6)	最高加入年数	年 (7)	年 (8)	男	女		
30年	35年	40年						(10)	
60.00	70.00	80.00	$80\% \times 1/40 = 2.0\%$	40/40	15	60	55	35	
75.00	87.50	90.00	2.1%	36/40	15	60	55	35	
75.43	88.00	88.00	$80\% \times 1/35$	35/35	15	65	60	35	
75.00	87.50	90.00	$90\% \times 1/40 = 2.25\%$	36/40	15	60	55	35	
90.00	100.00	100.00	3.0%	33/33	15	50/45	50/45	25	
80.00	80.00	80.00	$80\% \times 1/30$	30/30	15	65/60	60/55	35	
80.00	93.50	100.00	$80\% \times 1/30$	30/30	15/20	60/55	55	30	
				40/40	15/20	60/45	55/40	35/30	
73.10	83.70	94.40	2.124%	40/40	15	65		20/15	
73.10	83.70	94.40	2.124%	40/40	15	60		25	
66.00	76.00	80.00	1.76%	40/40	15				
67.50	82.50	100.00	累進的	40/40	15	60		25/20	
67.50	82.50	100.00	累進的	40/40	15	60		20	
				40/40	15	60		25	
65.14	76.00	86.82	2.17%		15				
66.42	77.50	88.56	2.214%		15				
な基準			—	10	65		—		
より計算					15	65	60	35	
					15	65	60	35	
					15	65	60	35	

(資料) *Mond Economico*, 23 novembre 1978 ; *Corriere della Sera*, 28 agosto 1979 ; e Carlo Bellina, "Viaggio nell'arcipelago delle pensioni", ediesse, aprile 1983より作成。

数値は、原則として、1983年の状況である。興業労働者、判検事、聖職者の数値は、1978年現在である。

注：各欄の注記は、以下の通りである。

(1) 年金受給者の割合

1981年の数値である。興業労働者、独立労働者の数値は、付表1からとった。

(2) 及び(3) 保険料率

保険料率は、1983年1月1日現在の数値である。興業労働者の数値は付表3からとった(1982年の数値)。

従属労働者年金制度(Fpld)の場合には、上記のはか、幼稚園分(0.10%)、年金受給者疾病扶助(0.20%)の保険料の負担がある。

従属労働者(Fpld)の本表中の数値は、一般的な産業労働者の保険料率を示す。従属農業労働者にあっては、労働者負担分、使用者負担分は、それぞれ3.65%, 9.16%, 家事手伝いにあっては、3.33%, 7.1075%となっている(1982年の水準)。

国家公務員及び幼稚園教諭の場合には、年金の基金が存在せず、給与の支給と同様に国の直接の負担となっていることから、給与に対する保険料の割合という概念は存在しない。国家公務員に関し、本表に示した保険料率は、超過勤務手当を除く給与の額を18%増したものに対する割合を掲げたものである。これを、実質の保険料は、保険料計算の対象となる給与(80%相当額)の7.00%，実質的に5.60%になる、と説明するのもある(Castellino報告)。

幼稚園教諭の場合には超過勤務は行わない。

国鉄の場合には、法律は、使用者の負担する保険料率は、労働者負担分の5.5倍とされていることから、保険料率総額は36.40%となる。

(4) 標準報酬

従属労働者年金制度(Fpld)の場合には、従前は、最後の10年間を52週の10グループに区分

し、それらのうち最も高い3つのグループの給与の平均とする。この場合、年額12,600,000リラが上限額とされていた。

このような計算方式は、本文に記すように1982年に改められ、最後260週(5年間に相当)の所得(前々年以前の太陽年における所得は再評価する)の平均とされる。標準報酬の上限額は、20,271,000リラ(年額)である。

公共運輸の場合には、最後の2年間において増額された奨励手当(*Scatti dovuti ad eventuali promozioni*)を除く最後の12か月の所得である。

電力の場合には、超過勤務手当分を除く最後の6か月の給与の2倍である。

電話の場合には、最後の12か月における本俸(stipendio)、物価スライド手当(salario contrattuale scatti di cotingenza)、昼食費手当(indennità di mensa)、勤続手当(assegni di merito calcolati sugli ultimi 12 mesi)の合計額、または、最後の3年間の所得の平均の12%増の高いほう、とされる。

航空機乗組員の場合には、最後の3年間において、最も高い所得を受けた12か月分とする。

企業管理者の場合には、従属労働者年金制度(Fpld)と同様の方式による。この場合、従前は、上限は17,641,000リラとされる。現在は(1983年1月1日)、年金の上限は、月額2,305,000リラとされる。

ジャーナリストの場合には、従前は、最後の60か月の給与の平均または10年間の保険料拠出額のうち高いほう、とされていた。

現在は、従属労働者年金制度と同じ方法による。ただし、標準報酬の最高限度額は、年額29,900,000リラとされる。(1983年1月1日現在)。

国家公務員の場合には、標準報酬という概念ではなく、年金基礎額という概念がとられる。年金基礎額は、最後の月の本俸・諸手当(stipendio vero e proprio)から超過勤務手当を控除したものの18%増である。物価スライド手当(indennità integrativa speciale)は、考慮されない。

幼稚園教諭の場合には、本俸・諸手当を18%増したものである。

地方公務員の場合には、最後の月の給与で、物価ス

論 文

ライド手当を控除したものである。

(5) 標準報酬に対する保障割合

従属労働者年金制度(Fpld)の場合には、標準報酬に対し、最低30%（加入期間15年）、最高80%（加入期間40年またはそれ以上）、加入期間1年につき2.00%が保障される。

国家公務員の場合には、従前は、最低35%（15年）、最高80%（40年またはそれ以上）、加入期間1年につき1.80%が保障されていた。これが、本文に記すように、最低41.3%，最高94.4%，加入期間1年につき2.124%の保障と改められた。

(7) 最高保障到達拠出年数等

左欄の数値は、最高の保障割合に到達するに要する保険料拠出年数を示す。

右欄の最高保障加入年数とは、例えば、従属労働者年金制度(Fpld)についていえば、40年以上加入していたとしても、年金の計算上は40年で頭打ちとするものである。

(8) 最低の保険料拠出期間

制度により2つの数字を掲げているが、内容は不詳である。興業従業者の場合には、一般の従業員とサッカーの選手の差と考えられる。

(9) 支給開始年齢

制度により2つの数字を掲げているが、何か特別な危険な職に携わるような場合に差があるものと思われる（内容不詳）。興業の場合には、サッカー選手の年齢が若くなっていると思われる。

(10) 特別老齢年金

特別老齢年金とは、年齢にかかわりなく、一定の年限、保険料の拠出があれば、申請により支給される年金である。

電力の場合には、60歳(男)、55歳(女)に達し20年間職務に従事したとき、または35年間の保険料拠出があったとき、とされる。

電話の場合、55歳(男)、50歳(女)に達し企業により歓迎されたとき、または35年間の保険料拠出があったとき、とされる。

国家公務員の場合には、20年の公務従事が原則であるが、女性公務員で、配偶者があり、または扶養する子があるときには、15年とされる。

地方公務員の場合には、25年の公務従事が原則であるが、女性公務員で、配偶者があり、または扶養する子があるときには、20年とされる。

各 制 度 の 保 険 料 率 (1982年の水準)

所得者		被用者負担分額		合計額		商業者		定額保険料(年間)(リラ)		所得比例部分額	
INPS從属労働者								598.160		4.20	
産業労働者		7.15		17.16		24.31		601.660		4.00	
農業労働者		3.65		9.16		12.81		116.220		30.00	
家事手伝い		3.33		7.1075		10.4375		237.060		15.00	
INPS特別基金								個人保険料		事業規模保険料	
公共運輸		4.25		13.75		18.00		定額(リラ)		対所得税	
航空機乗組員		7.26		14.52		21.78		10.0		1,000~	
電力		5.48		25.67		31.15		—		9,000	
消費税代理業		8.10		30.00		38.10		—		—	
電話		4.83		14.27		19.10		2.0又は5.0		—	
企業管理者 (INPDAI)		6.10		16.90		23.00		144,000		0.2	
シャーナリスト (INPGI)		7.15		22.78		29.93		—		10.0	
興業労働者 (ENPALS)		6.53		14.51		20.68		81,500		2.0	
企業年金								81,500		250~	
トリーク		—		22.00		22.00		81,500		5,000	
一般職員		—		21.00		22.00		620,000		100~	
役員職員		1.00		20.00		21.50		360,000		100,000	
幹部職員		1.50		21.45		28.60		—		—	
モントベスキ		7.15		21.45		28.60		—		—	
トリノ聖バオロ								INPS		—	
幹部職員		5.00		15.00		20.00		補充		—	
一般職員		4.00		16.00		20.00		完結		2.60	
フィレンツェ		5.00		14.375		19.375		地下労働		3.90	
ロンバルディア		—		39.95		39.95		地上労働		1.30	
ベドヴァ・ロヴィゴ		4,579		30.421		35.00		消費税代理業		0.65	
シチリア		6.00		27.65		33.65		ガス		—	
アステイ		5.00		15.00		20.00		船員		7.15	
サヴォーナ港湾労働者								商業代理業 (ENASARCO)		4.00	
サヴォーナ港湾労働者								サヴォーナ港湾労働者		4.00	
								サヴォーナ港湾労働者		8.00	
								サヴォーナ港湾労働者		15.00	

Relazione generale sulla situazione economica del paese (1982), vol terzo.

年齢により差が設けられる。
1981年の数値。

付表4 各種年金制度における自動調整の方法（注1）

	従属労働者年金制度	I N P S			社会年金 国家公務員年金制度 内務省 社会保障制度	
		最低年金を超える年金	最低年金	独立労働者年金制度		
自動調整法の方法	① 比例部分 (直前の年金額 - 過年の固定部分累計額) × (最低資金上昇率 - 生計費指數上昇率) (注3)	1月には、最低 資金指數上昇率 4月、7月、10月 には生計費指 數上昇率	最低資金 (最低資金未 満の年完年 度) × (最低資金上昇 率 - 生計費上 昇率)による 過年の固定部 分累計額	生計費指數 上昇率 上昇率	生計費指數 (最低資金上昇 率 - 生計費上 昇率)による 上昇率	① 本俸にかかる自動調整分 左の①と同 ② 物価スライド手当にかかる 自動調整分 物価スライド手当の80%相 当分
	② 定額部分 (生計費指數上昇ボイント数) × 1.910リラ					
実施時期 (注4)	① 比例部分 年1回	四半期毎	年1回	四半期毎	年1回	① 年1回 ② 四半期毎
	② 定額部分 四半期毎					
具体例 (1982年1月 19.0% = 3.3%)	① 比例部分 最低資金上昇率 2.23% + 生計費指數上昇率 23.0.250リラ	22.3%の引上げ 23.0.250リラ	19.0%の引上げ 19.9.260リラ	3.3%の引上げ 19.9.260リラ	19.0%の引上げ 14.2.600リラ	① 本俸分 3.3% ② 物価スライド手当分 19.100リラ (累計は 3.683.34リラ)
	② 定額部分 生計費指數上昇ボイント数 45 × 1.910リラ (= 85.950リラ) - 前年の固定部分累計額 (5.92.10リラ) = 26.740リラ					

(資料)

Ministero del Tesoro, Rapporto del prof. Castellino, PGS 以下, 及び Relazione generale sulla situazione economica del paese (1981), vol. terzo, P.265 以下, その他より作成。

(注1) 最低年金とは、最低の生活水準を維持するうえで必要な年金額のレベルである。年金の計算において、最低年金のレベルに満たないで一定の要件を満たす場合には、最低補助金の額まで引き上げ (integrazione) される。最低年金に満たない場合もあり、どのような場合は不詳。

補完年金とは、老齢年金の支給開始年齢に満たしているものの当該年金の受給資格がない場合で、一定の加入要件を満たしている場合が、一定の加入要件を満たしていない場合に対する(前々年8月から前7月までの1年間の平均指數)に対する(3年前8月から前7月までの1年間の平均指數)の上昇率がとられる。

(注2) 最低資金指數上昇率及び生計費指數上昇率は、1月1日の自動調整の場合には(前々年8月から前7月までの1年間の平均指數)に対する(3年前8月から前7月までの1年間の平均指數)の上昇率がとられる。

(注3) (最低資金指數上昇率 - 生計費指數上昇率)は、実質賃金の上昇率に相当する。

(注4) 自動調整は、年1回の場合には1月1日につき、四半期毎には1月、4月、7月及び10月の各月初日に行われる。

(注5) 全石、非入院の所をとった。

付表 5 各年金制度における月額年金額の分布構成比(1981年)

(単位 1000リラ、%)

	INPS	100未満	100～200	200～300	300～500	500～700	700～900	900～1,100	1,100以上	合計	年金支給件数
被 属 労 働 者	従属労働者	3.6	1.9	66.3	22.3	4.4	1.1	0.2	0.2	100.0	6,533,358
	公共運輸	0.4	1.3	1.4	21.4	32.2	33.0	8.0	2.0	100.0	48,025
	航空機乗組員	—	—	0.2	2.7	9.1	15.5	17.1	55.3	100.0	515
	電力	—	—	0.3	2.4	13.1	48.0	28.6	7.6	100.0	35,818
	消費税代理業	—	1.0	0.4	12.4	50.4	28.4	4.6	2.8	100.0	6,521
	電話	—	—	—	30.3	26.6	26.7	11.4	5.0	100.0	11,765
	企業管理者 (INPDAI)	0.1	0.1	0.3	5.8	10.9	9.3	—	73.5	100.0	14,305
	ジャーナリスト (INPGI)	—	—	—	7.7	3.7	12.6	16.8	63.2	100.0	1,986
	営業 (ENPAUS)	4.7	1.1	41.2	29.6	12.2	5.6	1.8	3.9	100.0	26,716
	企業年金(全体)	1.1	2.5	4.2	9.2	7.8	15.2	16.6	43.4	100.0	4,037
独立労働者	商業者	0.7	99.0	0.3	0.0	—	—	—	—	100.0	465,511
	手工業者	0.4	99.1	0.5	0.0	—	—	—	—	100.0	473,077
	農業者	0.2	99.8	0.0	0.0	—	—	—	—	100.0	1,954,235
自由職業者	公证人	—	—	—	—	—	—	—	100.0	100.0	434
	建築士	—	0.7	99.3	—	—	—	—	—	100.0	2,682
	測量士	0.3	53.6	14.0	32.5	—	0.0	—	—	100.0	3,111
	会計士	—	—	—	100.0	—	—	—	—	100.0	1,153
	税理士	—	5.4	—	96.4	—	—	—	—	100.0	683
	労働コンサルタント (ENPACL)	—	0.9	99.0	0.1	—	—	—	—	100.0	764
	産科医	63.0	27.0	—	—	—	—	—	—	100.0	7,300
	医師	0.1	38.3	52.2	5.1	—	4.2	—	—	100.0	15,304
	歯科医	100.0	—	—	—	—	—	—	—	100.0	1,420
補完的制度	従税請負業者	0.2	0.9	2.7	27.2	28.5	19.9	11.9	8.7	100.0	6,784
	ガス	0.0	0.1	0.7	30.0	47.8	17.8	2.8	0.8	100.0	3,710
	船員	0.3	0.5	9.4	53.7	28.9	5.2	1.6	0.3	100.0	22,435
	聖職者	2.2	—	97.5	0.3	—	—	—	—	100.0	11,372

(資料) Relazione generale della situazione economica del paese (1982), volume terzo より作成。

付表 6 各年金制度の財政状況保険料・平均支給額(1981年)

	加入者数 受給者数 ①	保険料収入額 給付総額 ②	平均保険料額 ③=①/②	平均支給額 (百万リラ) ④	平均保険料額 (百万リラ) ⑤	平均支給額 (百万リラ) ⑥	加入者数 受給者数 ①	保険料収入額 給付総額 ②	平均保険料額 ③=①/②	平均支給額 (百万リラ) ④	平均保険料額 (百万リラ) ⑤	平均支給額 (百万リラ) ⑥
INPS從属労働者	1.32	0.77	0.59	1.99	3.41	弁護士	3.24	2.17	0.67	2.22	3.31	
特別基金						公证人	2.00	2.31	1.16	1.411	1.219	
公共運輸	1.88	0.77	0.40	2.88	7.05	建築士	4.56	1.75	0.27	0.68	2.52	
航空機乗組員	8.25	2.67	0.32	5.21	16.09	自衛官	10.13	1.52	0.15	0.48	3.20	
電力	2.24	0.90	0.40	3.93	9.80	会計士	5.05	1.15	0.23	0.89	3.90	
消費税代理業	0.73	0.31	0.42	3.06	7.30	税理士	8.40	2.04	0.24	0.94	3.85	
電話	4.70	1.54	0.33	2.56	7.82	労働コンサルタント	15.11	1.82	0.12	0.42	3.48	
企業管理者(INPDAI)	4.83	1.12	0.23	3.20	13.88	通関士	2.76	1.58	0.57	3.06	5.33	
シャーナリスト(INPGI)	2.06	1.50	0.72	8.66	11.96	医師(ENPAM)	8.14	2.67	0.33	0.80	2.45	
興業労働者(ENPALS)	0.35	0.90	0.26	1.14	4.43	看護師(ENPAO)	1.20	0.28	0.22	0.28	1.25	
企業年金						歯科医(ENPAV)	3.19	1.12	0.35	0.12	0.34	
トリー／ノ	5.62	2.12	0.37	5.70	15.62	薬剤師(ENPAF)	3.34	0.97	0.29	1.45	5.00	
モントバスキ	5.31	1.99	0.38	5.73	15.24	(平均)	5.92	1.88	0.32	1.00	3.14	
トリー／ノ聖バオロ	10.35	2.60	0.25	3.49	13.86	歯科	1.52	0.08	0.06	0.33	5.86	
フィレンツェ	4.42	1.86	0.42	5.08	12.02	税徴収職員	1.25	0.48	0.39	2.94	7.61	
ロンバルディア	3.49	2.17	0.62	7.75	12.44	ガス	0.86	0.23	0.27	1.81	6.61	
パドヴァ・ヴェネツィア	3.62	2.03	0.56	7.92	14.07	船員	2.70	0.31	0.16	0.68	5.86	
シチリア	2.14	1.68	0.78	11.74	14.96	商業代理業(ENASARCO)	9.89	4.22	0.43	0.53	1.24	
アスティ	3.04	1.77	0.59	6.67	11.40	樂団任意加入	0.00	0.01	-	0.30	0.08	
(平均)	4.53	2.04	0.45	6.24	13.85	個人任意加入	2.04	0.02	0.01	0.00	0.04	
商業者	2.88	1.11	0.32	0.70	2.25	主婦	1.446	0.85	0.06	0.01	0.09	
手工業者	3.12	1.07	0.30	0.69	2.29	聖職者	2.71	0.24	0.09	0.27	2.97	
農業者	0.85	0.09	0.11	0.25	2.42							
(平均)	1.64	0.38	0.22	0.55	2.37							

(資料) Relazione Generale Sulla Situazione Economica del Paese (1982), vol. terzo.
(注) 本表において、受給者数及び年金の支給額について、老齢年金(特別老齢年金を含む)、障害年金及び遺族年金の数値をとった。

韓国における医療保障の現状と 医療保険制度の拡大

三井速雄

心身障害者福祉協会理事

矢野聰

健康保険組合連合会社会保障研究室

1. はじめに

本報告は、韓国における医療保険制度の拡大政策と、農漁村等地域住民のための地域医療保険制度の発展の方向について考察したものである。すでに知られているように、韓国は今世紀の末（当初はオリンピック開催年の1988年を目標としていたが、諸般の事情から遅れざるを得ないことを関係者も認めている）までに、全国民に対する医療の皆保険の実現を目指として掲げている。

それまでの韓国政府の社会・経済開発政策は、ともすれば経済成長主義に偏る傾向があった。すなわち、重点施策を輸出中心的工業育成策に置き、成長産業の育成および激しい国内市場での競争による徹底的な効率化によって短期間に急速に成長目標を達成してきたといえる。しかし、このことは国民に各種の社会的リスク、すなわち産業災害、環境汚染、その他生活上の事故の増大などの生活環境への悪影響も同時に招くことになった。また、医療需要の増大から国民の間に医療保険への著しい選好をもたらし、逆に所得階層間、地域間に相対的な格差を增幅する恐れをもたらした。そこで政府は、国民の基本的な保健医療への欲求を充足し、社会構成員の連帯を強化する意味からも福祉部門の強化を強調し、新たな社会・経済発展計画の中に福祉国家の建設という目標を打ち出したのである。

しかし、医療保険の急速な拡大と共に、制度に関する基本的な問題点が数多く露呈し、政府による医療保険制度拡大策が必ずしも容易でないことを示している。

本報告の課題は第1に韓国医療保障の現状を当面する問題別に整理し、医療保険制度拡大の方向を追求してゆこうと試みるものである。第2の課題は現制度下の財政・医療費審査制度、支払方法、管理運営体系等を分析する中から、韓国の保険医療部門全体にわたる諸特徴と改善方法を分析することである。

これらの考察は、社会保険方式による医療保障の基本問題を抽出することとなり、したがってわが国の医療保険が当面する諸問題を解き明かす参考となる点も多いと思われる。

論 文

2 医療保障拡大発展の経緯

韓国に「社会保障に関する法律」および「医療保険法」が制定されたのは1963年である。当初の法律の内容は強制社会保険的性格の強いものであったが、政治・社会状況や国民の理解が十分でなかったことから施行は保留され、1965年の任意による医療保険組合の設立により実質的に始められた。任意組合は法改正によって強制適用制度が行われる直前の1976年までに組合数11（被用者組合4、自営業者組合7），加入者数は65,415名となっていた。だが保険給与水準、被保険者の逆選択現象、保険財政の不安定など問題点が続出していた。

1976年、韓国政府は1977-81年第4次経済開発5カ年計画を策定するに当って、保健医療部門に関して2つの大きな法律を制定した。すなわち、医療保険法の全面改正と医療扶助制度の創設である。法律は1976年12月に成立し、翌年7月から施行された。医療保険法は一定規模（当初500人）以上の事業所の被用者を第1種医療保険として強制適用し、保険料拠出の1/2使用者負担制や適用対象を本人及びその家族に定めることを決めた。また標準報酬等級表による料率の決定を明確にし、自営業者保険を第2種保険と呼ぶなど、社会保険方式による医療保障制度としての性格を確立したのである。

強制適用の事業所規模は、その後段階的に小グループにまで拡大され、1979年にはその規模は300人、1981年には

100人、そして83年には16名以上の被用者が保険適用の対象となっている。また1981年7月から地域住民を強制適用の対象とした第2種医療保険モデル地区による実験が沃溝（Ok-ku）郡、軍威（Kunwi）郡それに洪川（Hongchun）郡の3地区を対象に行われた。この実験は1982年7月になってさらに江華（Kangwha）郡、報恩（Boun）郡と木浦（Mokpo）市が新たに加えられ、このような形での地域保険の拡大も図られている。

一方、医療扶助制度は1977年1月から施行された。対象は生活困窮者および貧困者に分けられ、いずれも主たる稼得者がいないか、あるいは本人が稼得能力のない者に限られている。生活困窮者は65歳以上老人、18歳未満の少年、寡婦、心身障害者やその他の生活保護受給者である。貧困者とは収入が一定程度額よりも低く、市町村から貧困者と認められた者をいう。その対象者は所得の程度によって2種類に分けられ、給付の内容には若干の差がある（表1）。生活困窮者は病院、診療所のいずれについても外来・入院とも無料である。貧困者は外来診療の場合、病院・診療所ともに全額が公費負担であるが、入院については要した費用の半分を公費で支払い、さらに残りを本人が退院して3年の間に繰り延べて支払うことのできる仕組みとなっている。^{注1)}

これらの他に1977年12月に公務員および私立学校教職員医療保険法が別途に成立し、1979年1月から施行された。この法律は当初、公務員、私立学校教職員およびその家族を対象に、第3種医療保険

表1 医療扶助受給者および受給内容(1981)

	受給者数 (1,000人)	基 準	内 容
1種対象者	642.4	居住保護対象者、施設収容者、北からの帰順者、罹災民その他	外来 全額国庫負担 入院 全額国庫負担
2種対象者	1,556.5	世帯員1人当り月平均所得が大都市26,000ウォン、中小都市23,000ウォン、農漁村20,000ウォン未満	外来 全額国庫負担 入院 国家50%負担 国家による貸払の後、償還
3種対象者	1,529.0	世帯員1人当り月平均所得が30,000ウォン、中小都市28,000ウォン、農漁村26,000ウォン未満	外来 全額国庫負担 入院 国家50%負担 本人負担20%，30%は国家による貸払の後、償還

(資料) 韓国保健社会部「保健社会」1982

として出発したが、1980年からは軍人家族が適用対象となり、81年には軍人年金法による年金受給者、選挙を経て公務員となっている者まで加えられた。

こうした医療保障制度の適用対象の拡大にともなって、制度全体の管理・運営やその発展を促すための中央組織が作られるようになった。第1種の医療保険組合では、当初から事業所単位で管理・運営が行われてきたが、療養給付費や診療報酬審査制度を全国的に取り扱う必要から中央機関として、1979年に医療保険組合連合会(FKMIS)が設立された。これによって被保険者、被扶養者の認定における組合間の差異などが解消され、被保険者証の全国的

統一が行われたのである。なお、FKMISは第2種保険で強制適用されている6実験地区、および都市自営業者等が構成する任意組合の診療報酬審査・支払業務も併わせて行っている。また公務員、私立学校教職員および軍人家族等の医療保険の管理・運営を行う中央組織として1978年に医療保険管理公団(KMIC)が設立された。KMICは理事長、常務理事とともに韓国の厚生省にあたる保健社会部から任命され、政府機関としての色彩の濃い組織となっている。KMICも独自に診療報酬審査・支払業務を行っており、韓国ではFKMISとKMICを統合しようとする、いわゆる「一元化」問題が、現在大きな課題と考え

られている。

注(1) 韓国の病院は、病床の保有数によって3つに分かれている。19床以下は医院または診療所と呼ぶ。20床~79床までを病院と呼び、80床以上を総合病院と呼んでいる。

3. 医療保障をめぐる現状と問題点

韓国の医療保障は、政府による強力な拡大策もあって、施行以来急速な発展を遂げた(表2)。1982年12月現在では、韓国全人口の32.7%にあたる1,288万9,000人が医療保険の対象者に、また9.5%にあたる372万8,000人が医療扶助の対象者となっている。したがって全人口の半数近いおよそ42.2%(166万7,000人)が何らかの医療保障制度の適用対象者となっているのである。さらに政府は1981年に第5次経済開発5カ年計画(1982~1986年)を策定し、最終年度の1986年までには医療保険の比率を56.8%，医療扶助の比率を8.9%として、全人口の65.7%にまで適用対象者を拡大させる方針である。そしてさらにソウル・オリンピックの開催される1988年には、ほぼ皆保険の体制の実現を目指している(表3)。

このように韓国政府が医療保障の適用拡大を急ぐ背景には、医療保険に加入していない自由診療による医療費が、保険診療のそれに比べて平均1.57倍も高いという事実も大きな要素となっているが、問題はそれだけではない。韓国の経済成長を支えてきた輸出主導型の産業構造は、先進諸国から国内の所得再分配を犠牲にし、安価な労

働力によって輸出攻勢をしているとみられるがちである。したがって、労働者および国民の健康を保持するとともに、社会保障施策の充実をはかることによって内外の批判に答えようとする意図も明らかである。しかし、これらの施策が性急に行われているが故に、多くの問題点が浮かび上がってきていている。

以下、各項目毎に問題点を整理してみよう。

a) 医療制度

1977年以前の韓国における医療費の負担はおよそ85%が私費によるもので、公的支出は残りの部分を補うにすぎなかつた。また高度な技術を有する医師の絶対数は少なく、近代的医療設備を持つ病院も限られていたのである。このような自由診療の体系のもとでは、医療機関および医師が必要の多い、しかも財源の豊富な大都市に集中するのは自明であった。

一方農村部の医療の実情をみると、およそ15%から20%の患者は病院あるいは診療所等で受診しているものの、45%の患者は薬剤師や薬局の助言により購入した薬剤で治療をしていたといわれる。また10%の患者は漢方による治療を行っていた。ところが残りの30%の患者は何の治療も受けていなかったといわれている。これら農村部の保健医療を改善する目的で、1980年に農村に対する保健医療を向上させるための特別法が制定された。この法律で予防から治療まで一貫したプライマリー・ヘルス・ケアを担当する保健診療員が新たに設けられた。1982年現在、752人

表2 医療保障適用対象の年次推移

(単位：1,000人)

	1977	1978	1979	1980	1981
医療扶助					
低所得者	1,726	1,654	1,624	1,500	3,086
生活困窮者	368	441	510	641	642
計	2,094	2,095	2,134	2,141	3,728
全国民に対する医療扶助					
適用率 (%)	5.7	5.6	5.7	5.6	9.6
医療保険					
第1種 被保険者	1,185	1,648	1,820	1,976	2,637
(被用者) 家族	1,955	2,172	2,864	3,412	4,624
小計	3,140	3,820	4,684	5,388	7,261
第2種 被保険者	1.4	11	12	16	72
(被用者以外) 家族	49	47	49	49	211
小計	63	58	61	65	283
第3種 被保険者	—	—	741	821	873
(公務員・私学職員他) 家族	—	—	2,303	2,389	2,990
小計	—	—	3,044	3,210	3,863
合計 被保険者	1,199	1,659	2,573	2,813	3,582
家族	2,004	2,219	5,216	6,300	7,825
小計	3,203	3,878	7,789	9,113	11,407
全国民に対する医療保険 適用率 (%)	8.8	10.5	20.7	23.9	29.5
医療保障の適用率 (%)	14.5	16.1	26.4	29.5	39.1

(資料) 表1に同じ

論 文

表3 医療保障拡大長期計画

(単位：1,000人)

年 項 目		1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988
人 口		39,331	39,951	40,578	41,209	41,839	42,488	43,147
医 療 保 険	推定適用対象者数	第1種 7,362	10,212	10,927	12,021	12,862	13,763	14,726
	第2種 583	547	547	6,029	5,893	11,485	16,714	
	第3種 3,863	4,316	4,537	4,762	5,005	5,255	5,522	
	計 11,808	15,075	16,011	22,812	23,760	30,503	36,962	
全人口に対する適用対象者の比率		30.0%	37.7%	39.5%	55.4%	56.8%	71.8%	85.7%
拡 大 計 画	第1種 上級従業員 の事業所 100人 以	上級従業員 の事業所 16人 以	上級従業員 の事業所 5人 以					
	第2種 区々パカ全 トイ所國 地口の6			バ域%全 カをの國 カ地30	カ60 バ% カ地	カ90 バ% カ地		
医療扶助		3,728	3,728	3,728	3,728	3,728	3,728	3,738
全人口に対する適用対象者の比率		9.3%	9.3%	9.2%	9.0%	8.9%	8.8%	8.6%
医療保障適用者数		15,536	18,803	19,739	26,540	27,488	34,231	40,690
全国民に対する比率		39.5%	47.0%	48.6%	64.4%	65.7%	80.6%	94.3%

(資料) Ok Ryun Moon, ISSA Report, 1983

の保健診療員が各地域に置かれており、さらに1985年までにその数は2,000人に増加されることが見込まれ、農村部の保健医療の向上を担う予定となっている。

しかし、医療保険制度の導入がそのまま韓国の医療制度全体を向上させるものではない。表4に明らかなように、医療マンパワーの配分は都市部、それもソウル市のような大都市に圧倒的に多い。たとえ農村

地域にヘルス・センターや保健診療員を配備するにしても、農村部への病院建設を急がない限りは本格的な医療の確保という点で多くの問題を残すままになるだろう。さらに、病院病床数の絶対的不足という問題がある。病院病床数は1981年現在でみると40,225床である。これを人口1万対でみるとソウル市が25.1で最も多く、最も少ない地域は10.1である。わが国を

はじめ、欧米先進諸国の人口1万対病床数がいずれも50以上（日本は1977年で106.1）である状況からすると、韓国の医療設備はまだ不十分であるといわなければならぬ。この他、地方によっては飲料水の水質の管理に問題があるといわれており、公衆衛生、予防接種、それに乳幼児の保健活動等に多くの不備な点が指摘されている。

このように、医療保険の制度拡大に答える医療供給側の体制は十分とはいえない。いまだに種々の面で自由診療的であり、これらの方針によっては医療保険の拡大のなりゆきが大きく左右されることになろう。

b) 医療保険の財政と運営状況

第1種保険の保険料徴収方式は、わが国のそれと同じように標準報酬月額によっている。保険料率は3.0%～8.0%の間で任意の決定が認められており、1981年現在で法定最低限度である3%を料率としている組合は全体の84.2%にあたる155組合である（表5）。

第1種保険の全組合における平均保険料率は3.1%である。保険料は被用者と使用者とでそれぞれ1/2ずつを負担している。

公務員、私立学校教職員、軍人家族等のいわゆる第3種保険は、第1種保険と若干異っている。まず公務員の場合は標準報酬月額（賞与も含む）の3.8%が法定料率となる。そのうち1/2ずつを被保険者本人および政府で負担する。私立学校教職員の場合は、被保険者本人が1.9%（賞与も含む）、学校側が1.4%を負担し、さらに政府が残りの0.76%を援助するという形をとって

いる。次に軍人家族は、軍人である本人が1.14%（賞与も含む）を負担し、政府が1.44%を負担する。したがって法定保険料率は2.58%となる。軍人年金生活者の場合は年金受給者と年金団体が1.9%ずつを負担する仕組みとなっている。

第2種の地域保険は、保険料算定の方法が第1種および第3種のそれと全く異なる。まず最初に強制適用地区に指定されたパイロット3地区（Kunwi, Ok-ku, Hongchun）では、保険料の策定方法を住民の所得水準毎に世帯別等級方式により、徴収することとした。基準は1世帯当たり定額制で1等級400ウォン、2等級600ウォン、3等級800ウォンの3種である。しかし、この方式による問題点も多く、世帯別の所得を認定する際の客観的な評価基準が不明確である、という難点がある。この経験を踏まえて、第2次強制適当地区として選ばれた3地区（Kangwha, Boun, Mokpo）では、保険料率の策定方法をより細分化する仕組みにした。すなわち、保険料算定方式として、世帯主が納付する保険料を（世帯平等割+被保険者均等割）+{資産（土地、建物）割+所得（所得税、農地税）割}という、応益割50%，応能割50%の課料基準を設定し、実施している（なお応能割の所得の部分は、7等級に区分されている）。しかし、この方法も料率を決定する場合の手続きの複雑さ等から、全国的に普及するにはまだ難点があるといわれ、地域保険における各世帯の所得を客観的に把握することの困難さをうかがわせている。

第2種保険には、この他に任意の地域保

論 文

表4 都市、農村別医療マンパワーの配分状況 1981年

() 内%

	医 师	漢 方 医	歯 科 医 师	助 産 婦	看 護 婦
都 市	13,949 (89.9)	2,265 (85.1)	2,660 (88.7)	1,522 (85.5)	13,349 (90.0)
農 村	1,574 (10.1)	396 (14.9)	340 (11.3)	259 (14.5)	1,490 (10.0)
計	15,523 (100.0)	2,661 (100.0)	3,000 (100.0)	1,781 (100.0)	14,839 (100.0)

(資 料) 表 3 に同じ

表5 第2種組合、被保険者数の保険料率別分布状況 (1981)

保険料率(%)	組 合		被 保 険 者	
	数	構成比(%)	数(名)	構成比(%)
3. 0	155	84.2	2,329,773	88.8
3. 1 ~ 3. 5	6	3.3	71,235	2.7
3. 6 ~ 4. 0	18	9.8	161,843	6.2
4. 1 ~ 4. 5	3	1.6	42,769	1.6
4. 6 ~ 5. 0	2	1.1	16,634	0.6
合 計	184	100.0	2,622,254	100.0

(資 料) 韓国医療保険組合連合会 (FKMI S), 「医療保険統計年報」, 1982

險組合と職域保険組合とがある。任意の地域医療保険組合は 1982 年現在, 7 組合 11 万 6,058 人が加入している。彼らは独自の療養取扱機関を指定 (121 の病院, 医院) しているが, 保険給付率が低いことなどから医療保険の拡大にともなって次第に独自の役割を薄くしている。また職域の第 2 種保険は主に都市自営業者, すなわち文化人, 糧穀商, 個人営業の運転手, 理容・美容師等を対象としている。彼らは同一の職業に従事するもの 1 万名以上で組織し, 全国の市・道单位で 4 組合, 27 万 7,680 名が加入している (1982 年現在)。保険料の策定は全収入のおよそ 3 % を基準

としているが, 客觀性に欠けるという難点も指摘されている。

次に診療費請求および審査であるが, 各医療保険組合が療養取扱機関からの請求を月別に受ける点で, わが国と同様である。薬局については, 処方せんを発行した療養取扱機関に請求する仕組みである。第 1 種, 第 2 種保険で請求された診療費は医療機関から F K M I S へ送られ, 審査を経て支払われる。第 2 種保険は K M I C で同様の手続きが行われる。

保険の給付は, 大きく療養給付, 分娩給付, 葬祭費に区分される。受診時における本人の負担率は外来が診療所 30 %, 病院

50%で、入院の場合は20%である。この他に、農村の保健所、保健支所で受診する場合は1回あたり1,000ウォン、保健診療所の場合は1回あたり600ウォンの定額制である。

医療財源は、ほとんどが保険給付と自己負担によって賄われており、政府は行政管理に要する費用を支出するにすぎない。各保険制度の収支状況は表6、表7にあるとおりである。第1種保険および第3種保険は、ほぼ完全な保険料の徴収状況であるが、第2種の強制保険は、保険料徴収が不十分である。その原因は、地域保険が各組合を基礎として、各世帯から直接に保険料を徴収する方法となっていることによるが、住民の保険拠出への意欲が薄いことも挙げられる。この理由としては、農村部の近代医療への不十分な理解、社会保険に対する知識の不足などの他に、医療機関の絶対的不足、低生活水準による拠出能力の欠如等も指摘される。第2種地域保険は、大幅な国庫補助による援助にもかかわらず、1地区を除く残りの5地区はいずれも赤字を計上しており、地域保険拡大計画に暗い影を投げかけている（表6、表7）。

また医療保険の拡大・普及について、保険給付を受ける患者の数は急激に増加している。過去3年間の統計でみると、病院の外来診療の件数は5.3倍に増加しているが、一方自由診療の増加は1.7倍にすぎない。皆保険制度に至るまでの間で、すでに被保険者になった者の受診が著しく増加すると共に、特定の医療機関に集中する傾向が現われており、医療機関の役割機能の未分

化がこのような事態を招いているといえよう。最近はさらに医薬品の乱用や薬剤師による任意調剤販売、それに医療品業界の生産、販売過程における問題点が指摘されるようになっている。薬剤師マンパワーの地域的均衡配分の問題も含めて、医薬分業の制度的确立のためには、まだ相当の日数が必要のようにみえる。

4. おわりに

韓国は現在、医療保険、とくに地域医療保険制度の拡大のために保健医療に関わる各省庁団体、研究機関がそれぞれの計画や政策体系について検討している段階である。例えば経済企画院、保健社会部、文教部、国務総理室、韓国開発研究院、韓国人口保健院、大韓医学協会、大韓病院協会などが挙げられる。またFKMISやKMICもそれぞれ独自に策定中である。いうまでもなく、医療保険の拡大とは単に法令を整備し、制度を整えるだけで済むものではない。むしろ保健医療の分野全体にわたる水準の向上と相互の連携があってはじめて、それが実効のあるものとなろう。その意味からみると、現状は施策の遂行にあたって必ずしも統一的な連絡調整の機能が十分に整っていないように見える。保健医療のアクセシビリティや医療需要に関する調査・統計報告がより多く必要であろうし、供給側からの報告も同様である。行政組織も、保険医療の分野で一元化しておらず、例えば病院およびプライマリー・ヘルス・ケアの領域は内務部の管轄であり、医療保険制度を担当する保健社会部とは異っている。今

論 文

表 6 社会保険収支状況(収入)

(単位:百万ウォン)

1981				
	計	第Ⅰ種	第Ⅱ種	第Ⅲ種
財 源				
計	2 4 8,7 4 0	1 8 1,6 9 9	5 7 1	9 2,5 7 0
保 険 料	2 4 8,7 4 0	1 5 9,1 7 0	3 8 2	8 9,1 8 9
国 庫 負 担	1,9 6 5	9 6 3	1 8 9	8 1 2
そ の 他	2 4,1 3 5	2 1,5 6 6		2,5 6 9

表 7 社会保険収支状況(支出)

(単位:百万ウォン)

			社会保険		
	計	%	I 種	II 種	III 種
支 出					
計	2 0 9,8 7 1	1 0 0	1 3 2,5 0 6	7 2 1	7 6,6 4 5
給 付 費	1 9 1,5 5 0	9 1.3	1 2 0,0 1 8	5 3 2	7 1,0 0 1
行政経費	1 4,7 4 6	7.0	9,2 7 5	1 8 9	5,2 8 2
そ の 他	3,5 7 5	1.7	3,2 1 3	—	3 6 2
収支差引戻	6 4,9 6 8		4 9,1 9 3	△ 1 5 0	1 5,9 2 5

(資料) 表5に同じ

後保健医療が発展してゆく過程で、これらが問題点として浮び上がることになるであろう。

また被用者保険の加入者が退職した後の医療保障をどうするかについては、将来人口予測を基礎にした長期的な財源調達、運営方法が必要になる。さらに生活環境、職場環境の変化にともなって、国民医療費がどのように変ぼうしてゆくのか、という視野に立った検討も必要であるように思われ

る。

被用者保険でいえば現在、小規模組合は地区共同組合および工業団地組合に統合されてゆく傾向にある。これによってリスクの分散がはかられ、財源運営の管理および所得再分配効果が増大するとされている。しかし、この方式によると各組合は医療保険の財政的側面を管理するにとどまり、組合加入者および家族の健康管理、健康増進に個別に責任を持って推進してゆくまでに

は至らない。したがって、企業的特色を備えた保健活動や効率的な医療費点検運動を行ひえず、法人として存在する組合の持つ独自性が制約される結果となる。現在、被用者保険が分立している状況からしても、組合方式のあり方をもう一度捉え直す必要があるように思える。また法定準備金の有効な運用方法についても、積極的な検討がなされるべきであろう。

診療報酬支払方式は、現行は点数単価方式であるが、保険財政を安定させるためには診療費を合理的に抑制する案を検討する時期にあるといえる。とくに医療供給体制がなお充実の余地を残している現段階は、方式自体の根本的な見直しをも含めた案を策定する好機であろう。ヨーロッパやわが国が直面している医療費問題を回避することのできる可能性が、韓国には残されていると思われる。

地域保険方式の拡大に関しては、第1に合理的かつ統一的な保険料の算定基準を確立する必要があろう。その後に「税」方式による強制徴収方式等の財源調達手段をはかることができよう。しかし医療供給体制の都市部と農村部の間の著しい不平等を是正するために、医療保険に先行する農村部への保健医療対策が充実されなければならない。主に都市型として発展している社会保険方式を現時点で農村部にまで拡大するには、いまだに整備すべき基礎的な要件が欠けているようにみえる。

最後に、韓国の全人口のおよそ1割を占める医療扶助受給対象者の問題がある。総数を抑え、かつ対象者を医療保険の被保険

者に取り込んでゆくには、経済成長の安定的持続と同時に、とくに農村部の生活水準を不斷に向上させてゆく施策が必要である。

韓国の現段階は、医療保険の診療報酬審査支払に関する徹底したコンピュータ処理機構の他は、すべての部門が将来的に検討する余地を残しているといえる。だが、その困難な作業に政策担当者たちは果敢に取り組んでいる。それはわが国の制度、機構に対する熱心な調査研究活動にもあらわれている。換言すれば、わが国の医療に関する諸制度がメリット、デメリットも含めて外国から真剣に検討される段階に来ていることを意味する。技術的交流を通じて、韓国をはじめとする近隣諸国の自助、自立活動を援助してゆくと同時に、医療の質の向上にむけたわが国の一層の努力が必要となろう。そのことが、皆保険体制の歴史を有するわが国諸外国に示すことのできる貢献であるように思うからである。

参考文献

- ・韓国開発研究院、医療保険の政策課題と発展方向、1983（韓国語）
- ・Melvin B Derrick, Assignment Report on Health Insurance in Korea, Ministry of Health and Social Affairs, 1983.
- ・Lee Sung Woo, Primary Health Care in Korea, ISSA Report, 1983.
- ・Ok Ryun Moon, Experiences of the Social Security Medical Care System in Korea, ISSA Report, 1983.
- ・医療保険組合連合会、「医療保険統計年報」、1983.（韓国語）

海外社会保障 カレント・トピックス(10)

1983年7~9月

厚生省大臣官房国際課

はじめに

前回は、社会保障における給付と負担の公平や生命倫理をめぐる問題など多種のトピックを取り上げたが、今回は、これまでの各国事情の紹介という形式から離れて、特集記事としてトピックを3つに絞り重点的に取り上げることにする。

まず、スウェーデンでは、先進高齢化社会における典型的な老人対策の姿を明らかにしたい。

次に、中国では、最近医療費負担制度における改革が進行しつつあるという。どうやら医療費の増大傾向は、共産主義国家にも及ぶ世界共通の課題であるらしい。今回はその動きに焦点を当ててみることにする。

最後に OECD(経済協力開発機構)では、最近、社会保障に関する議論が活性化しつつあり、10月5~6日には、「社会支出の増大と抑制に関する専門家会合」が開催された。この機会にOECDにおける議論の一端を紹介することにしたい。

1. スウェーデン－老人対策の動向

A スウェーデン老人の現況

(a) 低い家族同居率(自分の子と同居している老人は約4%)

(b) 高齢者の就業率をみると、55歳~64歳で男子が75%，女子が54%であり、65歳~74歳で男子が12%，女子が3%である。

(c) 住宅の状況をみると、老人の90%近くが通常の住宅(一戸建とアパートが半々)に住み、年金受給者の4割は一人暮らしである。

(d) 老人福祉のニードについては、ホームヘルプサービスが必要であるのは約2割程度であり、80歳に至るまではヘルプのニードはあまり増加しない。

B 老人対策の体系の概要

(a) 行政の分担については、所得保障、医療保険等は国が、保健医療サービスの提供は県が、社会福祉(施設、ホームヘルプ等)のサービスの提供はコミュニーン(市町村)が責任を負うこととされている。

(b) 対策の基本理念としては、(I)個人のニードの多様性に応じたサービスを提供すること (II)精神的・肉体的・社会的にも個人を全体としてとらえること (III)自己決定を尊重すること (IV)参加・協力の原則(老人の社会参加・ボランティア活動の推進)などが挙げられる。

C 老人対策をめぐる最近の動向

- (a) 老人対策の中核をなす年金をめぐる問題としては、(I)年金の物価スライドをいつまで維持するかという当面の問題のほかに、(II)長期的にはATP(国民付加年金)の財政見通しの問題がある。
- (b) 地方(特にコムニーン)の財政難をどう乗り切るかが重要な問題であり、コムニーンの中期計画では、福祉のニードは増大するにもかかわらず人員増は大きく見込めない一方、受益者負担強化の動きが出てきているという。
- (c) 老人対策費の増大が国家財政を圧迫していることから、新規政策は当分望めない(社会党の方針)見通しであり、政府も年金受給者団体等の話し合いで、年金受給者等への自己抑制を依頼するなどの動きをとろうとしているという。

2 中国 — 最近の医療政策の動向

共産主義国家中国においても、医療費は近年着実に増大しつつあり、1人当たり医療費は、ここ2~3年、年率10%程度の割合で増加しているという。この背景には、人口の高齢化による疾病構造の変化、医療機器の高度化、高額薬剤へのシフト等の原因のほか、医療供給の非効率の問題も無視できない。

以上のような認識の下に、医療供給において、「本人の利益と国の利益を結合させる」ことにより、医療供給の非効率を排除しようとするのが今回の改革の基本理念である。

中国における医療負担制度は、従来から

あまり明らかではなかったが、概ね次のような3種類の制度で構成されているという。

(a) 公費負担医療

[対象者]は、国から給与を支給されている者(党、国家機関、大衆団体、学校、スポーツ団体等に所属する者)である。

[給付範囲]は、本人の自己負担がなく、家族は全額自己負担である。

[管理]は、国・省・市・県等の衛生部門が直接行い、その経費は全額国庫負担である。

(b) 労働保険医療

[対象者]は、企業(大半が国営企業)労働者である。

[給付範囲]は、本人の自己負担がなく、家族の半額自己負担がある。

[管理]は、各企業が行い、その経費は企業が福祉事業費として供出する。

(c) 合作医療

[対象者]は、人民公社に属する者である。

[給付範囲]は、人民公社毎に自己負担の範囲が異なる。

[管理]は、人民公社及びその構成員が資金を供出し医療費支払いのための基金を設ける形で行う。

今回の改革は、これらのうち、衛生部の直轄である公費負担医療を標的とするものである。その内容としては、公費負担医療の対象者各人に医薬補助金を支給し、本人が病気にかかった場合には、入院以外の必要な薬剤費の全額を自己負担とするものである(82年から試行)。すなわち、本人が薬剤費を節約すれば補助金は自分の収入

となるしくみである。ただし、薬剤費が膨大な額になる場合は、理由を明らかにすれば薬剤費負担は免除される。入院の場合は、薬剤費の自己負担はない。

また、労働保険医療についても、地域や企業の特性を考慮して、公費負担医療と類似の改革を進めている。

合作医療については、当面、国レベルでの改革は進められていない。これは、(I)国の予算と直接の関係がないこと (II)合作医療はそもそも人民公社に属する人民の自覚を踏まえて自主的に運営されるものであり、改革に当たっても人民公社が自主的に行うべきものであること (III)現在でも若干の自己負担があり、医療供給の節約と本人の利益とが結びついているなどの理由によるものである。

公費負担医療については、国家は薬剤費を抑制し、対象者各人は医薬補助金により収入が増加するという効果を挙げており、その成果は顕著である。

改革の方向は、今後とも医療の非効率を排除していくことであり、衛生部が打ち出した「本人の利益に結びつける」との原則に沿って、現在各地で地域的な実験が行われようとしている。

なお、医療制度の長期的方向としては、社会保険医療に進むざるを得ないと考えられているが、それには、なお時間を要するであろう。

3. OECD — 社会支出の増大と抑制

OECDの社会保障問題に対する本格的

な取組みは医療問題を除いては比較的新しく、1980年に開催された「1980年代の社会政策に関する会議」を契機として本格的に始められた。「社会支出の増大及び抑制」プロジェクトは、同会議の後、低成長下における社会支出の増大に対するコントロールの問題について引き続き検討していくことを目的として1982年からスタートしたものである。

今回の専門家会合は、同プロジェクトでは最初の専門家会合であり、社会支出全体の増大の問題及び保健医療、教育、年金等所得保障諸制度、福祉サービス等の社会政策の主要分野における政策の効率性と政策効果の向上の問題に関して、加盟各国の現状、政策選択についての意見交換を行うとともに、プロジェクトの今後の方向性を検討することを目的に開催されたものである。以下、本会合でなされた議論のうち、総論部分を紹介することにする。

A 社会支出の増大傾向

過去20年間における一貫した国家の社会問題への積極的介入は、恒常的な公的部門の財政的拡大、とりわけ社会支出の増大をもたらした。2度にわたる石油危機を経て、世界経済が低成長基調へ移行し、公共部門の財政支出が全体として抑制されているにもかかわらず、社会支出は引き続き経済成長を上回る勢いで増大している。このようなOECD諸国共通の現象を更に分析を加えると次のようなことがいえよう。

(a) 戦後期の公的支出の増大は、ほぼ3期に分けて考察しうる。

[戦後～1973年]社会政策の拡充・

整備により、公的支出の名目平均成長率14.5%（1960～73年）という飛躍的成长を示したが、GDP（国内総生産）の高い伸びに支えられ、対GDP比はほぼ安定していた。

[1973～78年] GDPの伸びの急激な落ち込みにより、公的支出の対GDP比は上昇したのに対し、税収の落ち込み及びインフレの進行により財政赤字が拡大した。第一次石油危機後GDPの伸びは回復したが、インフレ対策としての抑制的財政政策が採り続けられたので、税収の回復に伴って財政赤字は縮小した。

[1978年～現在] 第二次石油危機後のGDPの伸びの落ち込みにより再び財政赤字は増大した。加盟国は増税と抑制的財政政策を進めているが、社会支出の伸びは比較的高く、全体として抑制されている公的支出の中でその比重は増大している。

(b) 現在、公的支出に占める社会支出の割合は既に50%を超えている。

(c) 社会支出の全般的増大現象の中で、1960年代から70年代初頭では、保健医療支出の伸びが大きく、70年代後半以降は年金支出が伸びの主役であり、今後もその傾向を強めるであろう。

(d) 社会支出の増大要因として、

(I) 制度の拡大・整備（潜在的受給権者の増大）

(II) 給付対象者の増大（人口構造の変化等）

(III) サービスの量及び水準の向上（給付

水準の上昇）

(IV) 経済全体の価格上昇

(V) 現物給付部門（保健医療・教育等）でのサービスの価格上昇

など5点が挙げられるが、1973年以降においては、給付水準の上昇と適用拡大（受益者の増加）による影響が大きかった。

B 将来への展望と対策

(a) 社会政策の重要性

社会支出は、その規模においても国民生活に与える影響の大きさにおいても、もはや単なる補完的受動的なものではなく、より積極的価値実現的なものに成長しており、今日では全国民を対象とした分配をめぐる様々なニーズを実現していく総合的な政策となっている。

(b) 経済政策との連携

社会政策のもつ重要性と経済的影響の大きさは経済政策との整合的な連携の必要性を一層高め、両者は密接に関連し合い相互に影響を与え合っている。今後とも経済政策との整合性の追求は高レベルで必要であるが、それは経済政策に従属する形であってはならない。

(c) 今後の方向性

現在の社会政策にとっては、『既に達成された社会保障の実質的レベルを損うことなくいかにして今日の危機を乗り切るか』が最重要課題である。加盟国の多くは、抑制的財政政策を続ける中で、失業の増大を背景とした社会支出の増大が続くという構造的な財政圧迫要因を一方で持ちつつ、税及び社会保障負担が既に

カレント・トピックス

限界に達しているという厳しい状況に直面しており、負担の増大によって事態の打開を図ることはもはや極めて困難である。したがって、何らかの形での制度、政策の見直しを進めていくことは不可欠であり、今後の社会政策の方向性としては、長期的な制度・政策の安定的発展・整備を基本的目標として、

(I) 現下の経済情勢を踏まえ、社会政策各部門において、経済資源分配の効率化

という観点から効率と効果を一層高めていくこと。

(II) 政策の優先度についての考察を進め選択的な政策遂行を進めること。

(III) 社会政策分野における公的部門の果たすべき役割を改めて検討し、分権化(decentralization)あるいは私的部門への役割移譲(Privatization)の方向性を探ること。

が求められるであろうと結んでいる。

海外社会保障関係文献目録

1983年4月～9月 社会保障研究所図書室受入分

社会保障・社会政策一般

- Albers, Willi
Soziale Sicherung: Konstruktionen für die Zukunft. Stuttgart, Bonn Aktuell, 1982. 231p. 21cm.
- Beschlüsse der Bundesregierung.
Bundesarbeitsblatt 12 Dez. 1982, Sozialversicherung, p.14-16.
- Brakel, Johannes
Neuberechnung '74 bis '81. *Bundesarbeitsblatt* 4/1983, Sozialbudget, p.20-25.
- Burbidge, John B.
Social security and savings plans in overlapping-generations models. *J. of Pub. Econ.* 21(1) June 1983, p.79-92.
- Canadian approaches to social security, by the Dept. of National Health and Welfare. *Internat. Soc. Sec. Rev.* 36(2) 1983, p.233-56.
- Catrice-Lorey, Antoinette
Social security and the State in France: what management autonomy should the institution enjoy? *Internat. Soc. Sec. Rev.* 36(2) 1983, p.191-206.
- Cawson, Alan
Corporatism and welfare: social policy and state intervention in Britain. London, Heinemann Ed., 1982. vii, 145p. 23cm. (Studies in social policy and welfare 17).
- Council of Europe
European Convention on Social Security and Supplementary Agreement for the Application of the European Convention on Social Security. Strasbourg, 1978. 102p. 27cm (European Treaty series No. 78).
- Dalrymple, Robert, Susan Grad & Duke Wilson
Civil Service Retirement System annuitants and social security. *Soc. Sec. Bull.* 46(2) Feb. 1983, p.39-59.
- Dixon, John
Australia's income-security system: its origins, nature and prospects. *Internat. Soc. Sec. Rev.* (1) 1983, p.19-44.
- Easton, B.H.
Social policy and the welfare state in New Zealand/Brian Easton., Auckland; Boston: G. Allen & Unwin; Auckland: distributed in N.Z. by Book Reps, 1980. 182p.; 23cm.
- Edgell, Stephen and Vic Duke
Gender and social policy: the impact of the public expenditure cuts and reactions to them. *J. of Soc. Pol.* 12(3) July 1983, p.357-78.
- Ferrara, Peter J., 1956 -
Social security - averting the crisis, Washington, D.C.: 156 p.: ill.; 23 cm. Cato public policy research monograph
- Freeman, Gary and Paul Adams
Ideology and analysis in American social security policymaking. *J. of Soc. Pol.* 12(1) Jan., 1983, p.75-95.
- Freeman, M.D.A.
Freedom and the welfare state: child-rearing, parental autonomy and state intervention. *The J. of Soc. Welfare Law* Mar. 1983, p.70-91.
- The future of the welfare state: III.
I. The judiciary in the administrative state, by Jeremy Rabkin.
II. Welfare and the new dignity, by Clifford Orwin. *The Public interest* (71) Spring 1983, p.62-95.
- Gt. Brit. Command Paper. 8518:
Social Security Pensions Act, 1975.
Occupational pension schemes review of certain contracting-out terms. Reports by the Secretary of State... - Dept. of Health and Social Security - 6p. 25cm.
- Gt. Brit. Health and Social Security, Dept. of Social security operational strategy: a framework for the future. London, HMSO, 1982. i, 62p. 30cm.
- Grehal, Jean-Yves
La protection sociale des agriculteurs (enjeux politiques et aspects financiers). *Droit Social* (4) Avr. 1983, p.251-58.

- Gresle, François
Les travailleurs indépendants et la protection sociale. *Droit Social* (4) avr. 1983, p.259–68.
- Hardy, Jean
Values in social policy: nine contradictions London; Boston: Routledge & Kegan Paul, 1981. x, 132 p.; 22 cm. Radical social policy
- Hawkins, Sue C.
SSI: characteristics of persons receiving Federally administered State supplementation only. *Soc. Sec. Bull.* 46(4) Apr. 1983, p.3–12.
- Horsburgh, Michael
'No sufficient security': the reaction of the Poor Law Authorities to Boarding-out. *J. of Soc. Pol.* 12(1) Jan. 1983, p.51–73.
- ILO. Working paper No. 15 (Rev. 1982): ILO research on multinational enterprises and social policy: an overview, 2d ed, by Hans Günter. Geneva, 1982. ii, 33p. 30 cm. Mimeographed
- ILO. Working paper No. 18: The Tripartite Declaration of Principles concerning Multi-national Enterprises and Social Policy (History, contents, follow-up and relationship with relevant instruments of other organizations), by Hans Günter. Geneva, 1981. iii, 29p. 30cm. Mimeographed
- ISSA. Studies and research No. 20.
The teaching of social security. Geneva, 1983. viii, 135p. 24cm.
- Jahrbuch des Sozialrechts der Gegenwart Bd. 4 1982, hrsg. von Georg Wannagat. Berlin, Schmidt, c1982. 506p. 24cm.
- Jones, Howard
Some factors in Third World social policy. *Soc. Pol. & Admin.* 17(2) Summer 1983 p.106–17.
- Kennedy, Lenna D.
Unearned income of Supplemental Security Income recipients, May 1982. *Soc. Sec. Bull.* 46(5) May 1983, p.3–6.
- Kincaid, Jim
Titmuss, the committed analyst. *New Society* 63(1058) 24 Feb. 1983, p.292–94.
Pioneers of the welfare state: 14.
- Laroque, Michel
Les formes du pouvoir réglementaire des organismes de Sécurité sociale. *Rev. franç. des Affaires sociales* 37(2) avr.-juin 1983, p.7–43.
- Lasok, K.P.E.
Employed and self-employed persons in EEC social security law. *J. of Social Welfare Law* Nov. 1982, p.323–36.
- Marsland, David
Sociologists and social polity. *Soc. Pol. & Admin.* 17(2) Spring 1983, p.4–16.
- Martin, André
La réforme des conseils d'administration des organismes du régime général de Sécurité sociale: une restauration mal venue? *Droit social* (5) mai 1983, p.332–44.
- Montás, Hemando Pérez
Problems and perspectives in the financing of social security in Latin America. *Internat. Soc. Sec. Rev.* (1) 1983, p.70–87.
- Myers, Robert J.
Financial status of the social security program. *Soc. Sec. Bull.* 46(3) Mar. 1983, p.3–13.
- Offe, Claus
Competitive party democracy and the Keynesian welfare state: factors of stability and disorganization. *Policy Sciences* 15(3) Apr. 1983, p.225–46.
- Pemberton, Alec
Marxism and social policy: a critique of the 'contradictions of welfare'. *J. of Soc. Pol.* 12(3) July 1983, p.289–307.
- Poirrier, Raymond
Activities of social security administrations in the public information field. *Internat. Soc. Sec. Rev.* (1) 1983, p.3–18.
- Poubelle, Vincent
Revenu et prestations sociales. *Econ. et Statist.* (153) mars 1983, p.23–34.
- Report of the National Commission on Social Security Reform. *Soc. Sec. Bull.* 46(2) Feb. 1983, p.3–38.
- Report on social developments – Year 1982. Brussels, Commission of the European Communities, 1983. 167p. 23cm.
- Rosa, Jean-Jacques ed.
The world crisis in social security, by J.-J. Rosa (editor) & others. San Francisco, The Fondation Nationale d'Economie Politique and the Institute for Contemporary Studies, c1982. xiv, 245p. 21cm.
- Rydén, Bengt ed.
Sweden: choices for economic and social policy in the 1980s, ed. by B. Rydén and Villy Bergström. London, G. Allen & Unwin, c1982. x, 257p. 23cm.

- Saint-Jours, Yves
La Sécurité sociale aux prises avec une crise économique profonde et durable.
Droit Social (3) mars 1983, p.193–200.
- Schäfer, Dieter
Anpassung des Systems der sozialen Sicherung an Rezession und Unterbeschäftigung. *Soz. Fortschritt* 32(6) Juni 1983, p.124–34.
- Schmidt, Manfred G.
Wohlfahrtsstaatliche Politik unter bürgerlichen und sozialdemokratischen Regierungen: Ein internationaler Vergleich. Frankfurt, Campus, 1982. 258p. 21cm.
- Seidman, Laurence S.
Social security and demographics in a life cycle growth model. *Nat. Tax J.* 36(2) June 1983, p.213–24.
- U.N. International Economic and Social Affairs, Dept. of.
Report on the world social situation. 1982. New York, 1982. v. 210p. 28cm.
- U.S. Dept. of Health and Human Services. Social Security Administration. Office of Policy.
Social security program throughout the world 1981. Washington, D.C. 1982. xxiii, 279p. 31cm. (Research report No. 58).
- Voirin, M.
Social security for migrant workers in Africa. *Internat. Lab. Rev.* 122(3) May-June 1983, p.329–42.
- Whiteley, Paul and Steve Winyard
Influencing social policy: the effectiveness of the poverty lobby in Britain. *J. of Soc. Pol.* 12(1) Jan., 1983, p.1–26.
- Williams, David W.
Social security taxation: a guide to contributions and contributory conditions under the Social Security Acts. London, Sweet & Maxwell, 1982. xxxiv, 536p. 26cm.
- Wittrock, Björn
Governance in crisis and withering of the welfare state: the legacy of the policy sciences. *Policy Sciences* 15(3) Apr. 1983, p.195–203.
- Zeitzer, Ilene R.
Social security trends and developments in industrialized countries. *Soc. Sec. Bull.* 46(3) Mar. 1983, p.52–62.
- Zöllner, Detlev
Soziale Sicherung in der Rezession heute und vor fünfzig Jahren. *Sozialer Fortschritt* 32(3) März 1983, p.49–59.
- ## 社会保険
- Actuarial cost estimates for OASDI and HI and for various possible changes in OASDI. *Soc. Sec. Bull.* 46(3) Mar. 1983, p.14–51.
- Becker, Joseph M.
Unemployment insurance financing: an evaluation. Washington, D.C.: American Enterprise Institute, c1981. 169p.: ill.: 23cm. AEI studies; 337
- Blum Norbert
Konzentration auf das Wichtigste. *Bundesarbeitsblatt* 12 Dez. 1982, Soziale Sicherung p.5–8.
- Boadway, Robin W. & Andrew J. Oswald
Unemployment insurance and redistributive taxation. *J. of Public Econ.* 20(2) Mar. 1983, p.193–210.
- Carrin, Guy
Optimal family allowances in a simple second-best model. *Public Finance* 3/1982, p.339–49.
- Cigno, Alessandro
On optimal family allowances. *Oxford Econ. Papers* 35(1) Mar. 1983, p.13–22.
- Daly, Michael J.
Some microeconomic evidence concerning the effect of the Canada Pension Plan on personal saving. *Economica* 50(197) Feb. 1983, p.63–69.
- Dynamik auch in Zukunft? (Rentenversicherung). *Arbeit und Sozialpolitik* 37(5) 1983, p.147–54.
- Fisk, Donald M.
Modest productivity gains in State Unemployment Insurance Service. *Mthly, Labor Rev.* 106(1) Jan. 1983, p.24–27.
- Fox, Alan
Earnings replacement rates and total income: finding from the retirement history study. *Soc. Security Bull.*, 45(10) Oct. 1982, p.3–23.
- Harvey, Russell and Richard Hemming
Inflation, pensioner living standards and poverty. *Oxford Bull. of Econ. and Statist.* 45(2) May 1983, p.195–204.

- Helberger, Christof hrsg.
Die Gleichstellung von Mann und Frau in der Alterssicherung: Ergebnisse eines Colloquiums zu den Alternativen der Rentenreform '84, hrsg. von Christof Helberger & Gabriele Rolf. Frankfurt, Campus, 1982. 294p. 21cm. (Campus Forschung Bd. 309)
- Hemming, Richard and Russell Harvey
Occupational pension scheme membership and retirement saving. *The Econ. J.* 93 (369) Mar. 1983, p.128–44.
- Meza, David de
Health insurance and the demand for medical care. *J. of Health Econ.* 2(1) Mar. 1983, p.47–54.
- Müller, Heinz und W. Burkhardt
Die 3-Generationen-Solidarität in der Rentenversicherung als Systemnotwendigkeit und ihre Konsequenzen. *Soz. Fortschritt* 32(4) Apr. 1983, p.73–77.
- NBER. Working paper No. 600; Social Insurance and consumption: an empirical inquiry, by Daniel S. Hamermesh. Cambridge MA, 1980. 33p. 28cm.
- Nektarios, Miltiadis
Public pensions, capital formation, and economic growth. Boulder, Colo.: Westview Press, 1982. xi. 184 p.; 23cm. (A westbrook replica edition)
- Nugent, Jeffrey B.
Old age pensions and fertility in rural areas of less developed countries: some evidence from Mexico. *Econ. Devel. and Cult. Change* 31(4) July 1983, p.809–29.
- Simanis, Joseph G.
Farmers' pensions and the Polish economic crisis. *Soc. Sec. Bull.* 46(4) Apr. 1983, p.13–22.
- Tamburi, G.
Escalation of state pension costs: the reasons and the issues. *Internat. Lab. Rev.* 122(3) May–June 1983, p.313–27.
- Tinsley, LaVerne C.
Workers' compensation in 1982: significant legislation enacted. *Mthly, Labor Rev.* 106(1) Jan. 1983, p.57–63.
- Villars, Charles
Insurance against employment accidents and occupational diseases in Switzerland: New Federal law of 20 March 1981 on accident insurance. *Internat. Soc. Sec. Rev.* (1) 1983, p.45–69.
- Whiteside, Noelle
Private agencies for public purposes: some new perspectives on policy making in health insurance between the Wars. *J. of Soc. Pol.* 12(2) Apr. 1983, p.165–93.
- ## 社会福祉
- Anderson, William A. & Patricia Yancey Martin
Bureaucracy and professionalism in the social services; a multi-dimensional approach to the analysis of conflict and congruity. *J. of Soc. Serv. Res.* 5(3/4) 1982, p.33–50.
- Bar-Yosef, Rivka W. and Yochanan Weiss
Flexible work organisation as a way to rehabilitation *Lab. and Soc.* 8(2) April–June 1983, p.135–49.
- Bean, Philip
Approaches to welfare/edited by Philip Bean and Steward MacPherson. London; Boston: Routledge & Kegan Paul, 1983. xviii, 301p, 22cm.
- Bebbington, A.C. and Bleddyn Davies
Equity and efficiency in the allocation of the personal social services. *J. of Soc. Pol.* 12(3) July 1983, p.309–30.
- Behinderte in Recht und Gesellschaft: interdisziplinäre Fachtagung 3. und 4. Juli 1981, Philipps-Univ. Marburg/Marburger Arbeitskreis für Sozialrecht und Sozialpolitik. Köln, Heymanns, 1982. viii, 152p. 21cm. (Sozialpolitik und Recht Bd.4).
- Bergson, Abram
Pereto on social welfare. *J. of Econ. Lit.* 21(1) Mar. 1983, p.40–46.
- Border, Kim C.
Social welfare functions for economic environments with and without the Pereto principle. *J. of Econ. Theory* 29(2) Apr. 1983, p.205–16.
- Borsay, Anne
Are occupational therapists cinderellas? *Soc. Pol. & Admin.* 17(2) Summer 1983, p.130–41.
- Briar, Katharine Hooper
Unemployment; toward a social work Agenda. *Soc. Work* 28(3) May–June 1983, p.211–215.
- Brodkin, Evelyn and Michael Lipsky
Quality control in AFDC as an administrative strategy. *Soc. Serv. Rev.* 57(1) Mar. 1983, p.1–58.

- Chambré Susan Maizel
Welfare use as status attainment: similarities between factors influencing socio-economic status and welfare use. *J. of Soc. Serv. Res.* 5(3/4) 1982, p.17-32.
- Cooper, Joan
The creation of the British personal social services 1962-1974. London, Heinemann Ed., 1983. 196p. 23cm. (Studies in social policy and welfare 18).
- Costin, Lela B.
Women and physicians: the 1930 White House Conference on children. *Soc. Work* 28(2) Mar.-Apr. 1983, p.108-114.
- Derbyshire, M.E.
The application of statistical methods in Personal Social Services - a review (with Discussion). *J. of the Royal Statist. Soc. Ser. A*, 146(2), 1983, p.115-49.
- Downs, Susan Whitelaw and Michael W. Sherraden
The orphan asylum in the nineteenth century. *Soc. Serv. Rev.* 57(2) Jun 1983, p.272-290.
- Eaglastein, A. Solomon and Yosef Pardes
A formula for determining social worker positions based upon the Pardes method. *Soc. Indicators Res.* 13(1) July 1983, p.59-68.
- Emling, Diane C.
The Reagan scheme as welfare reform. *Public Welfare* 41(2) Spring 1983, p.22-26.
- Essen, Juliet
Continuities in childhood disadvantage, by J. Essen and Peter Wedge. London, Heinemann Ed., c1982. 200p. 23cm. (SSRC/DHSS studies)
- Gebhardt-Taylor, Mary
Educational training programs for social service workers: a quantitative and qualitative evaluation. *J. of Soc. Serv. Res.* 5(3/4) 1982, p.85-93.
- Goldberg, E. Matilda
The effectiveness of social care for the elderly: an overview of recent and current evaluative research, by E.M. Goldberg and Naomi Connelly. London, Heinemann Ed., c1982. 264p. 23 cm. (Policy studies institute series)
- Gooings, Bradley, Capoccia, Victor A. & Kaufman Nancy
The interactional dimension of planning: a framework for practice. *Social Work* 28(4) July-Aug. 1983, p.273-277.
- Gordon, William E.
Social work revolution or evolution? *Soc. Work* 28(3) May-June 1983, p.181-185.
- Grana, John M.
Disability allowances for long-term care in Western Europe and the United States. *Internat. Soc. Sec. Rev.* 36 (2) 1983, p.207-21.
- Hagen, Jan L.
Justice for the welfare recipient: another look at welfare fair hearings. *Soc. Serv. Rev.* 57(2) Jun 1983, p.177-195
- Hall, Penelope, 1904-1966.
Penelope Hall's Social services of England and Wales/edited on behalf of the Sociology Department of Liverpool University by John Mays, with Anthony Forder and Olive Keidan. 10th ed. London; Boston: Routledge & Kegan Paul, 1981. 8305 xxvi, 342p. 22cm.
- Isselhorst, Richard
Aktuelle Aspekte der Sozialplanung in der örtlichen Behindertenhilfe. *Nachrichten Dienst* 63(8) Aug. 1983, p.241-43.
- Jaffe, Eliezer D.
Institutional care of dependent children from the staff's point of view. *J. of Soc. Serv. Res.* 6(1/2) 1982, p.79-93.
- Jones, Chris
State social work and the working class. London, Macmillan Press, 1983. xiv. 172p. 22cm. (Critical texts in social work and the welfare state).
- Jones, Kathleen,
Issues in social policy, by K. Jones, John Brown & Jonathan Bradshaw. (Rev. ed.) London, Routledge & K. Paul, 1983. xii. 188p. 22cm.
- Judge, Ken and Jillian Smith
Purchase of service in England. *Soc. Serv. Rev.* 57(2) Jun 1983, p.209-233

Jugendhilferecht und Deutscher Verein: Ein Überblick anlässlich des 60jährigen Jubiläums des Reichsjugendwohlfahrts gesetzes. *Nachrichten Dienst* 62 (12) Dez. 1982, p.375–390.

Kane, Robert Lewis, 1940—
Values and Long-term care/edited by Robert L. Kane, Rosalie A. Kane, Lexington, Mass: Lexington Books, c1982. xi. 292 p.: 24 cm.

Keefe, David E.
Governor Reagan, welfare reform, and AFDC fertility *Soc. Serv. Rev.* 57(2) Jun 1983, p.234–253

LeCroy, Craig W.
Practitioner competence in social work: training and evaluation. *J. of Soc. Serv. Res.* 5(3/4) 1982, p.71–83.

Lehrer, Evelyn
Determinants of child care mode choice: an economic perspective. *Soc. Sc. Res.* 12(1) Mar. 1983.

Lerman, Paul, 1926—
Deinstitutionalization and the welfare state/Paul Lerman. New Brunswick, N.J.: Rutgers University Press, c1982. xvi, 246p.; 24 cm.

Madsen, Rojean
Using a flexible definition of the family in social services. *J. of the American Plan. Ass.* 49(2) Spring 1983, p.149–55.

Mok, Bong-ho
In the service of socialism: social welfare in China. *Social Work* 28(4) July–Aug. 1983, p.269–272.

Moroney, Robert M.
Families, social services, and social policy: the issue of shared responsibility. Washington, D.C., U.S. Dept. of Health and Human Services, 1980. ix. 214p. 23 cm. (National Institute of Mental Health. Studies in social change)

Niesbach, Friedhelm
Anmerkungen zur Verbesserung der sozialen Sicherung bei Pflegebedürftigkeit. *Nachrichten Dienst* 63(8) Aug. 1983, p.244–45.

Nixon, Jaqi
Social work in a multi-racial society. *Soc. Pol. & Admin.* 17(2) Summer 1983, p.142–57.

Nixon, Jaqi and Nigel Nixon
The Social Services Committee: a forum for policy review and policy reform. *J. of Soc. Pol.* 12(3) July 1983, p.331–56.

Plotnick, Robert
Turnover in the AFDC population: an event history analysis. *The J. of Human Resources* 18(1) Winter 1983, p.65–81.

Polansky, Normal A. and James M. Gaudin, Jr.
Social distancing of the neglectful Family *Soc. Serv. Rev.* 57(2) Jun 1983, p.196–208.

Reamer, Frederic G.
The concept of paternalism in social work *Soc. Serv. Rev.* 57 (2) June 1983, p.254–271.

Rigby, Donald E. and Chales Scott
Low-Income Energy Assistance Program. *Soc. Sec. Bull.* 46(1) Jan. 1983, p.11–32.

Rosen, Aaron
Barriers to utilization of research by social work practitioners. *J. of Soc. Serv. Res.* 6(3/4) 1983, p.1–15.

Rosenbloom, Maria
Implications of the Holocaust for social work. *Social Casework* 64(4) Apr. 1983, p.205–213.

Rosenfeld, Jona M.
The domain and expertise of social work: a conceptualization *Soc. Work* 28(3) May–June 1983, p.186–191.

Shanker, Renee
Occupational disease, worker's compensation and the social work advocate. *Social Work* 28(1) Jan.–Feb. 1983, p.24–27.

Thévenet, Amédée
L'aide sociale en France. 2ème éd. (Paris), Presses Univ. de France, c1973. 126p. 18cm. (Que sais-je?)

They, Dominique
Par l'utilisation du service social de groupe, l'assistant social en centre psycho-médico-social peut-il être un agent de changement? — 2e partie — *Service social* 1982/83 (3) jan.–fév. 1983, p.128–155

Turem, Jerry S. and Catherine E. Born
Doing more with less. *Soc. Work* 28(3) May–June 1983, p.206–210.

U.S. Health and Human Services, Dept. of Social Security Administration. Family Assistance, Off. of Research tables based on characteristics of State plans for aid to families with dependent children: eligibility, assistance, administration in effect Oct. 1, 1981. 1982 ed. Washington, D.C., 1982? 83p. 30cm.

Wyers, Norman L.
Income maintenance and social work: a broken tie. *Social Work* 28(4) July-Aug. 1983, p.261-268.

Zu dem Beitrag von Dr. Erich Standfest: "Strukturreform der gesetzlichen Krankenversicherung — Mehr Markt, mehr Staat oder was?" in Heft 8/82. *Sozialer Fortschritt* 31(12) Dez 1982, p.286-87.

高齡者問題

Altersversorgungssysteme im Vergleich (Ruhestandregelungen). *Arbeit und Sozialpolitik* 37(5) 1983, p.157-61.

Bibliographie internationale de gérontologie sociale: sélection commentée par pays, réalisée par Maggy Bieulac. Paris, Centre international de Gérontologie sociale, (1982). 2v. (776p.) 23cm.

Booth, T.A. et al.
Dependency in residential homes for the elderly. *Soc. Policy & Admin.* 17(2) Spring 1983, p.46-62.

Burkhauser, Richard V. & Joseph F. Quinn
Is mandatory retirement overrated? evidence from the 1970s. *The J. of Human Resources* 18(3) Summer 1983, p.337-58.

Daatland, Svein Olav
Care systems. *Ageing and Society* 3(1) Mar. 1983, p.1-21.

Flesch, Joseph
Les régimes de retraite. 3ème éd. (Paris), Presses Univ. de France, c1967. 128p. 18cm. (Que sais-je?)

Fogarty, Michael ed.
Retirement policy: the next fifty years. London, Heinemann, c1982. viii, 216p. 23cm. (NIESR/PSI/RIIA joint studies in public policy 5)

Goldberg, E. Matilda
Social care for the elderly: some issues for policy and practice. *Policy Studies* 4(1) July 1983, p.65-80.

Harrison, Jo
Women and ageing: experience and implications. *Aging and Society* 3(2) July 1983, p.209-35.

Hwalek, Melanie et al.
The role social pressures play in early retirement propensities. *Aging and Work* 5(3) 1983, p.157-68.

Kohli, Martin, Joachim Rosenow and Jürgen Wolf
The social construction of ageing through work: economic structure and life-world. *Ageing and Society* 3(1) Mar. 1983, p.23-42.

McDonald, Lynn and Richard A. Wanner
Work past age 65 in Canada: a socio-economic analysis. *Aging and Work* 5(3) 1983, p.169-80.

Matthews, Sarah H.
Definitions of friendship and their consequences in old age. *Ageing and Society* 3(2) July 1983, p.141-55.

Mays, Nicholas
Elderly South Asians in Britain: a survey of relevant literature and themes for future research. *Ageing and Society* 3(1) Mar. 1983, p.71-97.

Means, Robin and Randall Smith
From public assistance institutions to 'Sunshine Hotels': changing State perceptions about residential care for elderly people, 1939-48. *Ageing and Society* 3(2) July 1983, p.157-81.

Morrison, Malcolm H.
The aging of the U.S. population: human resource implications. *Mthly. Lab. Rev.* 106(5) p.13-19.

The Program Analysis Staff
Mortality and early retirement. *Soc. Sec. Bull.* 45(12) Dec. 1982, p.3-10.

Rix, Sara E.
Retirement-age policy: an international perspective/Sara E. Rix, Paul Fisher. New York: Pergamon Press, c1982. xxvii, 144p.; 24 cm. Pergamon policy studies on social policy

Romeis, James C. & Marvin B. Sussman
Cross cultural differences on the facts on ageing quiz: additional comments on age bias. *Ageing and Society* 2(3) Nov. 1982, p.358-70.

- Rones, Philip L.
The labor market problems of older workers. *Mthyl. Lab. Rev.* 106(5) May 1983, p.3-12.
- Rosen, Benson and Thomas H. Jérdee
Effects of employee financial status and social adjustment on employers' retention/retirement recommendations. *Ageing and Work* 5(2) 1982, p.111-118.
- Ruellan, Rolande
La retraite à 60 ans dans les régimes complémentaires. *Droit Social* (7-8) juil.-août 1983, p.494-508.
- Selby, Philip: 1963-
Aging 2000: a challenge for society/Philip Selby, Mal Schechter, in collaboration with Jean-Jacques Vollbrecht, Raymond Rigoni, Adrial Griffiths. Lancaster; Boston: MTP Press Ltd., 1982, 222p. 22cm.
- Taylor, Rex and Graeme Ford
Inequalities in old age: an examination of age, sex and class differences in a sample of community elderly. *Ageing and Society* 3 (2) July 1983, p.183-208.
- Thomson, David
Workhouse to nursing home: residential care of elderly people in England since 1840. *Ageing and Society* 3(1) Mar. 1983, p.43-69.
- Tracy, Martin B.
Removing the earnings test for old-age benefits in Canada: the impact on labor supply of men ages 65-69. *Ageing and Work* 5(3) 1983, p.181-90.
- United Nations
Report of the World Assembly on Aging. New York, 1982. iv, 101p. 28 cm. Vienna, 26 July to 6 Aug. 1982.
- United Nations
Vienna International Plan of Action on Aging. New York, 1983. 57p. 23cm. Adopted by the World Assembly on Aging held in Vienna, Austria from 26 July to 6 Aug. 1982.
- Upp. Melinda
Relative importance of various income sources of the aged, 1980. *Soc. Sec. Bull.* 46(1) Jan. 1983, p.3-10.
- Wheeler, Rose
Staying put: a new development in policy? *Ageing and Society* 2(3) Nov. 1982, p.299-329.
- 保健・医療**
- Abel-Smith, Brian
Economic efficiency in health care delivery. *Internat. Soc. Sec. Rev.* 36(2) 1983, p.165-79.
- Blake, Charles
Paying the sick - a healthy state. *The J. of Soc. Welfare Law* Jan. 1983, p.1-9.
- Blostin, Allan & William Marclay
HMOs and other health plans: coverage and employee premiums. *Mthyl. Lab. Rev.* 106(6) June 1983, p.28-33.
- Bordeloup, Jean
Information et responsabilité dans les structures et les organes de gestion des institutions sanitaires et sociales. *Droit Social* (3) mars 1983, p.201-19.
- Borjas, George J., H.E. Frech III & Paul B. Ginsburg
Property rights and wages: the case of nursing homes. *The J. of Human Resources* 18 (2) Spring 1983, p.231-46.
- Burton, Mark
Understanding mental health services: theory and practice. *Critical Soc. Policy* 3(1) Summer 1983, p.54-74.
- Calnan, Michael
The hospital accident and emergency department: what is its role? *Jnl. Soc. Pol.* 11(4) Oct. 1982, p483-503.
- Camhi, Maurice
Présent et avenir de la réparation juridique des incapacités permanentes complexes en accidents du travail du point de vue médical *Rev. franç. des Affaires Soc.* 37(2) avr.-juin 1983, p45-64.
- Carpenter, R. G.
Scoring to provide risk-related primary health care: evaluation and up-dating during use. *J. of the Royal Statist. Soc. A* 146(1) p.1-32.
- Cayla, Jean-Simon
Rapport sur les activités du Haut Comité médical de la Sécurité sociale pendant l'année 1981. *Rev. franç. des Affaires soc.* 36(4) oct.-déc. 1982.
- Cayla, Jean-Simon
Rapport sur les activités du Haut Comité médical de la Sécurité sociale pendant l'année 1982. *Rev. franç. des Affaires soc.* 37(2) avr.-juin 1983, p.139-57.

Chaperon, Jacques, Alain Trehony & Monique Vennin

La santé de première ligne: les pratiques de groupe en France. *Rev. franç. des Affaires soc.* 37(1) jan.-mars 1983, p.63-79.

Comiti, Vincent-Pierre

Histoire de la loi de la Santé publique de 1902. *Rev. franç. des Affaires soc.* 37(2) avr.-juin 1983, p.81-88.

The cost of health care in member states of the Council of Europe and in Finland. Strasbourg, European Public Health Committee, 1980. 57p. 31cm.

Cromwell, Jerry & James Kanak

The effects of prospective reimbursement programs on hospital adoption and service sharing. *Health Care Financing Rev.* 4(2) Dec. 1982, p.67-88.

Denton, Frank T.

Potential savings from the adoption of nurse practitioner technology in the Canadian health care system. *Socio-Econ. Plan. Sci.* 17(4) 1983, p.199-209.

Deppe, Hans-Ulrich hrsg.

Gesundheitssysteme und Gesundheitspolitik in Westeuropa. Frankfurt, Campus, 1983. 271p. 22cm.

De Vries, J.L., T.K. Belding & S.H. Rajab

Analysis of cost and coverage of government financed primary health care services in Tanzania. *Socio-Econ. Plan. Sci.* 17(1) 1983, p.39-47.

Donnelly, Patrick G.

The origins of the Occupational Safety and Health Act of 1970. *Soc. Problems* 30(1) Oct. 1982, p.13-25.

Esposito, Alfonso et al.

Abstracts of State legislated hospital cost-containment programs. *Health Care Fin. Rev.* 4(2) Dec. 1982, p.129-58.

Fragen zur Gesundheit: Ergebnis des Mikrozensus April 1980. *Wirtsch. & Statistik* 2 1983, p.127-32, Gesundheitswesen.

Freeland, Mark S. & Carol Ellen Schendler
National health expenditure growth in the 1980's: an aging population, new technologies, and increasing competition. *Health Care Financ. Rev.* 4(3) Mar. 1983, p.1-58.

Gt. Brit. Royal Commission on the National Health Service.

Report. (Chairman: Sir Alec Merrison) London, HMSO, 1979. xi, 491p. table, 25 cm. Cmnd 7615

Hedger, Douglas and Donald Schmitt

Trends in major medical coverage during a period of rising costs. *Mthly. Lab. Rev.* 106(7) July 1983, p.11-16.

100 Jahre Krankenversicherung, Inhalt.

Heinrich Franke: Eine Bestandsaufnahme. Dr. Franz Josef Oldiges: Leistungsträger Krankenkasse. Otto Eßer: Die Zukunft sichern. Gerd Muhr: Solide Konstruktionssprinzipien. *Bundesarbeitsblatt* 6&1983, p.5-19.

Kadushin, Charles

Mental health and the interpersonal environment: a reexamination of some effects of social structure on mental health. *Amer. Sociolog. Rev.* 48(2) Apr. 1983, p.188-98.

Kingson, Eric R.

The health of very early retirees. *Social security bull.* 45(9) Sept. 1982, p.3-9.

Eine Kommission sucht Alternativen.

Arbeit und Sozialpolitik 37(6) 1983, Krankenhausfinanzierung, p.191-92.

Leroy, Xavier

L'Accès aux soins médicaux: analyse régionale de l'offre et de la consommation. Elaboration d'une politique visant à leur adéquation. *Rev. belge de Sec. Soc.* 24(11-12) nov.-déc. 1982, p.881-1030.

Levit, Katharine

Personal health care expenditures by state. *Health Care Financing Rev.* 4(2) Dec. 1982, Ongoing statistical reports, p.1-45.

Lewis, Richard

Compensation for occupational disease. *The J. of Soc. Welfare Law* Jan. 1983, p.10-21.

MacDonald, Maurice & Rosanne M. Schwalbe

Health care coverage of disabled persons under private insurance and medicaid. *J. of Soc. Serv. Res.* 5(3/4) 1982, p.1-15.

Marder, William D. & Douglas E. Hough

Medical residency as investment in human capital. *The J. of Human Resources* 18(1) Winter 1983, p.49-64.

Massnahmen zur Verbesserung des Gesundheitswesens. *Arbeit und Sozialpolitik* 37(4) 1983, Kostendämpfung, p.133-37.

Mennemeyer, Stephen T. & Gary Gaumer

Nursing wages and the value of educational credentials. *The J. of Human Resources* 18(1) Winter 1983, p.32-48.

- Noumi, Katsumi
 Financing of social security medical care schemes and the containment of costs: the Japanese experience. *Internat. Soc. Sec. Rev.* 36(2) 1983, p.180-90.
- Olson, Mancur ed.
 A New approach to the economics of health care.
 Washington, D.C.: American Enterprise Institute for Public Policy Research, c1981. xvi, 502 p.: ill.; 23 cm. AEI symposia; 81E Proceedings of a conference sponsored by the Center for Health Policy Research of the American Enterprise Institute, held Sept. 25-26, 1980 in Washington, D.C.
- Prétot, Xavier
 Le comité d'entreprise et la réorganisation du service public: à propos de la départementalisation de la caisse primaire centrale d'assurance maladie de la région parisienne. *Droit Social* (12) déc. 1982, p.793-97.
- Pritchard, Colin & Alex S. Cunliffe
 Mental health policy. *Soc. Policy & Admin.* 17(2) Spring, 1983, p.32-45.
- Rothberg, David L. ed.
 Regional variations in hospital use: geographic and temporal patterns of care in the United States. Lexington, Mass.: Lexington Books, c1982. x, 260 p. : iii.; 23 cm. University Health Policy Consortium series.
- Singleton, W.T.
 Occupational safety and health systems: a three-country comparison. *Internat. Lab. Rev.* 122(2) Mar.-Apr. 1983 p.155-68.
- Strukturwandel in der zahnärztlichen Versorgung. *Arbeit und Sozialpolitik* 36 (12) 1982, p.408-411.
- Wilcox-Gök, Virginia L.
 The determination of child health: an application of sibling and adoption data. *The Rev. of Econ. and Statist.* 65(2) May 1983, p.266-73.
- Worthington, Nancy L. & Paula A. Piro
 The effects of hospital rate-setting programs on volumes of hospital services: a preliminary analysis. *Health Care Fin. Rev.* 4(2) Dec. 1982, p.47-66.
- 雇用と失業
- Bäcker, Gerhard und Garhard Naegele
 Früher in den Ruhestand -aber wie? (Fortsetzung): Sozial-und abbeitsmarktpolitische Probleme einer weiteren Absenkung der Altersgrenze. *Soz. Fortschritt* 32(4) Apr. 1983, p.79-83.
- Butter, Anton J.
 A road to full employment: an essay on regulation, deregulation, enterprise zones and the producibility of jobs. Amsterdam, 108p. 22cm.
- Claire, Jacques
 The policy of the ISSA on the prevention of occupational risks. *Internat. Soc. Sec. Rev.* 36(2) 1983, p.155-64.
- Clogg, Clifford C. and Teresa A. Sullivan
 Labor force composition and underemployment trends, 1969-1980. *Soc. Indicators Res.* 12(2) Feb. 1983, p.117-52.
- Daniel, W.W.
 How the unemployed fare after they find new jobs. *Policy Studies* 3(4) Apr. 1983, p.246-60.
- Hassencamp, Alfred & Hans-Jurgen Bieneck
 Technical and organisational changes and design of working conditions in the Federal Republic of Germany. *Lab. and Soc.* 8(1) Jan.-Mar. 1983, p.39-56.
- Johnson, Janet L.
 Sex differentials in unemployment rates: a case for no concern. *J. of Poli. Econ.* 91 (2) Apr. 1983, p.293-303.
- Krafchik, Max
 Unemployment and vagrancy in the 1930s: deterrence, rehabilitation and the depression. *J. of Soc. Pol.* 12(2) Apr. 1983, p.195-213.
- Krysal, Esther
 Serving the unemployed. *Social Casework* 64(2) February 1983, p.67-76.
- Prins, Rienk
 Utilising labour accident statistics: a comparative approach. *Internat. Soc. Sec. Rev.* 36(2) 1983, p.222-32.
- Roustang, Guy
 Worker participation in occupational safety and health matters in France. *Internat. Lab. Rev.* 122(2) Mar.-Apr. 1983, p.169-82.

- Sørensen, Annemette
Women's employment patterns after marriage, *J. of Marriage and the Family* 45(2) May 1983, p.311-321.
- Standing, Guy
The notion of structural unemployment. *Internat. Lab. Rev.* 122(2) March-April 1983, p. 137-53.
- Taira, Koji
Japan's unemployment: economic miracle or statistical artifact? *Mthly. Lab. Rev.* 106(7) July 1983, p.3-10.
- Thirlwall, A.P.
What are estimates of the natural rate of unemployment measuring? *Oxford Bull. of Econ. and Statist.* 45(2) May 1983, p.173-79.
- Tomoda, Shizue
Working conditions in the hotel, restaurant and catering sector: a case study of Japan. *Internal. Lab. Rev.* 122(2) Mar.-Apr. 1983, p.239-52.
- Winter, Jay ed.
The working class in modern British history: essays in honour of Henry Pelling. Cambridge; New York: Cambridge University Press, 1983.
xii, 315p.: ill. 24 cm.
"The Published writings of Henry Pelling": p.257-259
- Statistical yearbook for Asia and the Pacific 1979. Bangkok, ESCAP, (1980). xxx, 534p. 30cm.
- Unesco statistical yearbook 1982. Paris, c1982. 1v. 28cm.
- World health statistics annual 1981. Genève, WHO, 1981. xiv, 471p. 30cm. Content. Vital statistics and causes of death.
- Yearbook of Nordic statistics (Nordisk statistisk arsbok) 1979 Vol.18, Ed. by the Nordic Statistical Secretariat (Redigerad av Nordiska Statistiska Sekretariatet). Stockholm, Nordic Council, 1980. 366p. 25cm. (NU A 1979:26)
- Yearbook of Nordic statistics 1980 Vol.19, ed. by the Nordic Statistical Secretariat. Stockholm, Nordic Council, 1981. 375p. 25cm. (NU A 1980:20)
- Yearbook of Nordic statistics 1981 Vol.20, ed. by the Nordic Statistical Secretariat. Stockholm, Nordic Council, 1981. 381p. 25cm. (NU 1981:15)
- Year book of labour statistics 1982 42nd issue. Geneva, ILO, c1982. xv, 760p. 31cm.

そ の 他

- Allmän förskring m m 1980.
Stockholm, Sveriges officiella statistik/ Riksförsäkringsverket, 1982. 322p. 25cm.
- Gesellschaftliche Daten 1982. 4 Aufl.
Hrsg. vom Presse-und Informationsamt der Bundesregierung. BRD, 1982. 356p. 21 cm.
- Health and personal social services statistics for England 1982, by the Dept. of Health and Social Security. London, HMSO, 1982. 155p. 30cm.
- HMSO. Studies in official statistics No.36: The national accounts: a short guide, by Harold Copeman. London, HMSO, 1981. 1v. 30cm.
- Social security statistics 1982, by the Dept. of Health and Social Security. London, HMSO, 1982. 274 p. 30cm.
- Social trends No.13 1983 edition.
Ed. by Deo Ramprakash. London, HMSO, c1982. 210p. 30cm.
- Atkinson, A. B.
Social justice and public policy. Brighton, Wheatsheaf, c1983. 444p. 24cm.
- Berenstein, Alexandre
The development and scope of economic and social rights (Part II). *Labour and Society* 7(4) Oct.-Dec. 1982, p.393-407.
- Boadway, Robert.
Public sector economics. Cambridge, Mass.: Winthrop Publishers, c1979. xii, 467p.: ill.; 24cm.
- Clayton, Susan
Social need revisited. *J. of Soc. Pol.* 12(2) Apr. 1983, p.215-34.
- The Federal budget: economics and politics/ Aaron Wildavsky, editor, Michael J. Boskin, editor; [contributors] James W. Abellera . . [et al.] San Francisco, Calif.: Institute for Contemporary Studies; New Brunswick, U.S.A.: Distributed by Transaction Books, 1982. xii, 411p.: ill.; 22 cm.

Höffe, Otfried

Social rights as opposed to the minimal state. A philosophical "exploration".
Lab. and Soc. 8(2) April-June 1983, p.179-94.

Lewis, Jane ed.

Women's welfare-women's rights. London,
C. Helm, c1983. 225p. 23cm.

McLachlan, Hugh V

Townsend and the concept of 'poverty'.
Soc. Pol. & Admin. 17(2) Summer 1983,
p.97-105.

Nixon, Jaqi

The Home Office and race relations policy:
coordinator and initiator? *J. of Public
Policy* 2(4) Oct. 1982, p.365-78.

Page, Benjamin I.

Who gets what from government, Berkeley:
University of California Press, c1983.
xiii, 264p.; 22 cm.

Room, Graham

The politics of evaluation: the European
Poverty Programme. *J. of Soc. Pol.* 12(2)
Apr. 1983, p.145-63.

Zacher, Hans F.

Introduction au droit social allemand,
Rev. franç. des Affaires soc. 37(1) jan.-
mars 1983, p.7-62.